

海外安全官民協力会議

平成24年度 年次報告

平成24年度の活動及び今後に向けた取組

平成25年6月14日

海外安全官民協力会議事務局

目 次

領事局長挨拶	1
官民協の活動 ～設置以降の経緯～	2
官民協の体制及び構成概要	
活動実績	3
海外邦人安全対策官民協力会議の設置	
海外安全官民協力会議の設置	
平成24年度活動報告 ～本会合・幹事会の概要～	6
官民協メンバー企業・団体の取組	8
<付属文書>	34

領事局長挨拶

海外安全官民協力会議のメンバー企業・団体代表の皆様には、平素より海外における邦人の安全対策に関する官民の取組に積極的にご協力をいただいておりますことにつき、改めて御礼申し上げます。

平成25年1月に発生した在アルジェリア邦人に対するテロ事件では、残念なことに、海外の最前線で活躍されている日本企業の関係者10名が犠牲になりました。この尊い犠牲を無駄にしないためにも、本事件を受けて内閣官房長官を委員長として設置された「在アルジェリア邦人に対するテロ事件の対応に関する検証委員会」の検証報告書や「在留邦人及び在外日本企業の保護のあり方等に関する有識者懇談会」の報告書での提言内容などを踏まえつつ、今後、海外における邦人や企業の安全確保のため様々な取り組みを行っていく必要があります。その中でも、官民の連携・協力の強化は大きな柱の一つであり、国内外において、官民の情報交換・共有及び安全対策に関する意見交換を一層活発化させ、企業の皆様との間でより緊密な協力体制を構築していく必要があります。

ここ数年、邦人の海外渡航者数は年間約1,700万人前後で推移しており、海外在留邦人数は平成23年には約118万人に達しています。また、海外における邦人及び日本企業の活動範囲は年々拡大しており、テロ・誘拐、政変等の騒擾、新型インフルエンザ等の疾病等多様なリスク・脅威に直面しています。

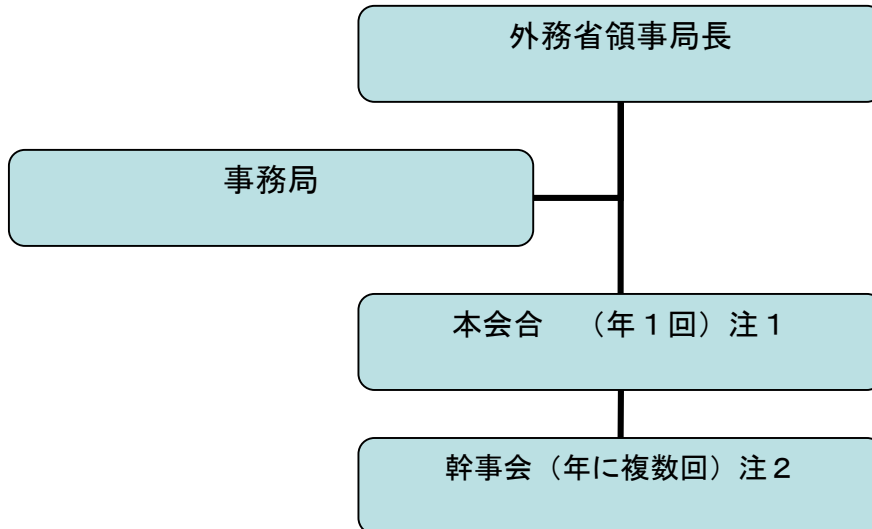
このような状況の中で、海外における邦人の安全に関する意見・情報交換、協議・検討を通じ、これら邦人の活動にとってより安全な環境整備を図ることを目的に、本邦において、海外で活動する企業・団体との間で開催されている海外安全官民協力会議は、極めて有益な枠組みであり、これまでも増して大きな役割を果たすことが期待されていると考えています。

平成25年度の海外安全官民協力会議の場においても、引き続き官民の連携・協力の強化を図り、より効率的なネットワークを構築すべく努めて参る所存ですので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

領事局長
上村 司

官民協の活動
～設置以降の経緯～

【官民協の体制及び構成概要】



(注1) 外務省領事局長及び海外で活躍する代表的な日系進出企業、旅行業、海外安全関係団体の役員クラスで構成。原則として毎年開催し、直面する課題等について自由な意見交換を行うことにより、海外安全に関する問題意識を共有するとともに、必要に応じて、幹事会検討内容等に関する指示を行う。

(注2) 外務省領事局海外邦人安全課長・邦人テロ対策室長及び本会合メンバー企業・団体の実務責任者で構成（オブザーバーとして、警察庁、観光庁担当者レベルが参加）し、海外安全に関する種々の課題に関して、情報交換及び協議・検討を行う（年に複数回開催）。

【構成企業・団体（順不同、敬称略）】

(株) 日立製作所, 三菱電機 (株), パナソニック (株), トヨタ自動車 (株), 住友商事 (株), 三井物産 (株), 伊藤忠商事 (株), (株) I H I, 鹿島建設 (株), 日本航空インターナショナル (株), 全日空 (株), Y K K (株), ソニー (株), 丸紅 (株), (株) ジェイティービー, 近畿日本ツーリスト (株), (株) 阪急交通社, (社) 海外邦人安全協会, (社) 日本在外企業協会, (社) 日本旅行業協会, 国際協力機構, 日本貿易振興機構

活動実績

【海外邦人安全対策官民協力会議の設置：略称「海安協」】

- 平成 4 年 海外邦人安全対策官民協力会議設置。
- 平成 7 年 機能強化・検討小委員会の提言を受けて、事務局を設置。
- 平成 8 年 海外で活躍する企業・団体が普く参画して海安協活動の成果を利用できる場として、「海外安全推進官民協力の会」結成。
外務省海外安全情報の F A X 配信を開始。
- 平成 1 1 年 外務省海外安全情報及び官民及び民間同士の交流の場を提供することを目的として、「海安協ホームページ」を開設及びメール配信を開始。
- 平成 1 2 年 海外安全担当者向け講習会の開催。
外務省招聘の海外安全対策関係者講演会の実施。
海外安全担当者向け「海外安全管理セミナー」の開催。
「海外緊急退避対策ガイドライン」、「海外誘拐対策ガイドライン」を発行、配布。
- 平成 1 3 年 官民協力の会は、更に積極的な活動を行うことを目的に、海外安全対策を専らの業務とする社団法人海外邦人安全協会に合流。
- 平成 1 5 年 海安協を発展改組する形で、「海外安全官民協力会議（官民協）」発足。

【海外安全官民協力会議の設置：略称「官民協」】

- 平成15年 9月 第一回幹事会開催
◇官民協の運営方針等について議論
- 12月 第一回本会合開催
◇幹事会での議論・検討課題決定
国民への情報提供・広報・啓発活動，緊急事態における安否確認システムの構築，緊急事態における邦人のメンタル・ケア，テロ・誘拐・脅迫事件に関する安全対策，邦人が巻き込まれる事態に際する報道機関との関係，中小企業の海外安全対策
- 平成17年 3月 第二回本会合開催
◇第一回本会合以降の幹事会開催報告及び幹事会検討内容のレビュー等領事改革，援護統計に見る邦人被害状況，津波被害における邦人保護の教訓，2004年テロ情勢の回顧と展望，第一回本会合での政策課題に関する幹事会での検討結果報告
- 平成18年 1月 第三回本会合開催
◇新型インフルエンザに関する情報交換等，第二回本会合以降の幹事会概要報告，2005年テロ情勢の回顧と展望，新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演，外務省からの報告）
- 平成19年 4月 第四回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等，第三回本会合以降の幹事会概要報告，2006年テロ情勢の回顧と展望，新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演，外務省からの報告）
- 平成20年 6月 第五回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等，第四回本会合以降の幹事会概要報告，2007年テロ情勢の回顧と展望，新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演，外務省からの報告）
- 平成21年 5月 第六回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等，第五回本会合以降の幹事会概要報告，2008年テロ情勢の回顧と展望，新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演，外務省からの報告）

- 平成22年 4月 第七回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等,
第六回本会合以降の幹事会概要報告, 2009年テロ情勢の回顧と展望
- 平成23年 4月 第八回本会合開催
◇年次報告書の作成及び中東・北アフリカ情勢に関する意見交換等,
第七回本会合以降の幹事会概要報告, 2010年テロ情勢の回顧と展望
- 平成24年 4月 第九回本会合開催
◇年次報告書の作成及び中東情勢・天災対応等に関する意見交換, 第八回本会合以降の幹事会概要報告, 2011年テロ情勢の回顧と展望,
「海外安全対策アンケート」調査結果の発表
- 平成25年 2月 臨時本会合
◇在アルジェリア邦人に対するテロ事件に関する意見交換

平成24年度活動報告
～本会合・幹事会の概要～

■第9回本会合

(1) 開催日：平成24年4月20日

(2) テーマ

○海外安全官民協力会議第39回～42回幹事会報告等

○最近のテロ情勢について

○「海外安全対策アンケート」調査結果について

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者 本会合メンバー 15名

オブザーバー 17名

外務省 領事局長	沼田 幹夫 (当時)
領事局海外邦人安全課長	平松 武
領事局邦人テロ対策室長	高田 真里
領事局海外邦人安全課邦人援護官	田邊 邦彦 (当時)

■第43回幹事会

(1) 開催日：平成24年7月13日

(2) テーマ

○2010年援護統計

○最近の案件について

(中東・アフリカ情勢, ハリケーン・台風への備え, 海外駐在・旅行時の安全対策)

○最近のテロ情勢 (ケニア, ナイジェリア, パキスタン, フィリピン等)

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者 幹事会メンバー 22名

オブザーバー 3名

外務省 領事局海外邦人安全課長	平松 武
領事局邦人テロ対策室長	高田 真里
領事局海外邦人安全課邦人援護官	竹内 誠治

■第44回幹事会

(1) 開催日：平成24年10月5日

(2) テーマ

○中国における反日デモ

○ムハンマドを侮辱する映画・風刺画に対する抗議デモ

○最近のテロ情勢(イラク, フィリピン, インドネシア等)

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者 幹事会メンバー 22名

オブザーバー 3名

外務省	領事局海外邦人安全課長	平松 武
	領事局邦人テロ対策室長	高田 真里
	領事局海外邦人安全課課長補佐	下地 富雄

■本会合臨時会合

(1) 開催日：平成25年2月15日

(2) テーマ

○在アルジェリア邦人に対するテロ事件

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者

本会合メンバー(代理出席含む) 21名

オブザーバー 11名

外務省	領事局長	上村 司
	領事局海外邦人安全課長	平松 武
	領事局邦人テロ対策室長	高田 真里

【官民協メンバー企業・団体の取組】

実効性と即効性ある施策を

海外進出企業 A

まず、上村領事局長、平松海外邦人安全課長、高田邦人テロ対策室長はじめ本活動に多大なご支援を頂戴している皆さまに改めて感謝申し上げます。

平成 24 年度は、米国、中国、韓国、フランスやインドなどの主要国で円満にリーダーが改選されたり、フィリピンで政府と MILF が和平実現に向けた『枠組み合意』に署名するなどの動きもありました。しかし、一方でアラブ諸国が不安定であり、エジプトではムバラク前大統領に終身刑が下され、シリアでは内戦が泥沼化しています。

アルジェリアでは、邦人 10 人を含む多数の死者を出すイナメナス事件が発生したほか、米国はアル・カーイダのナンバー2 のアブヤヒヤ・リビ容疑者を殺害、EU はイラン原油の輸入禁止措置を発動して、核開発を進めるイランへの圧力を強化するなど、治安不安を懸念させる動きが目立ちました。

このように当年度も世界は困難な状況にありましたが、官民協は、領事局等による各国情勢や各種事案の分析に基づいて忌憚のない議論を重ね、有事に向けて身構えてきました。また、毎回の会議後に議事録をインターネット上で公開して成果の共有に努めたことは、海外邦人の安全確保に大いに資する取組みであったと思います。

イナメナス事件のように、賊が用意周到で襲ってくれば、ほとんど防ぎようがないのかもしれませんが、官民協の活動は、企業はじめ広く国民の意識改革にも及ぶものであり、今後さらに強化されなければなりません。また、日本政府はイナメナス事件について『検証委員会』と『有識者懇談会』を素早く立ち上げて、対策の一層の整備に注力していますが、こうして確認された政府方針について、官民協は実行部隊の柱の一つとなるべき存在だろうと思います。

平成 25 年度は、引き続きイスラム過激派の動きを注視する必要があります。また、アラブ諸国の民主化は道半ばで陰しく、欧州の不安定な経済は治安不安を招く要因となり得るものです。イランや北朝鮮の動きも不透明であり、さらに、アジアほかで近隣諸国間の領土等に関わる確執が偶発的な衝突につながる懸念もあり、依然として世界は困難な状況で

あると認識しなければなりません。

こうした中、多くの邦人が海外に出かけるとともに、企業はますますグローバルな活動を活発に展開するため、海外邦人がリスクに直面する可能性は拡大する一方ではないでしょうか。したがって官民協は、その使命がさらに重大になりつつあることを踏まえて、実効性と即効性のある施策を検討して実施することに最大限の努力を惜しんではならないと痛感しています。

海外安全官民協力会議メンバー企業としての取組み

海外進出企業B

弊社では、近年益々、ビジネスの海外展開が拡大し、海外勤務者・出張者のより一層の安全確保が重要な課題となっています。

この状況下、官民協に参画し、海外での様々な事象に関する解説や助言を海外安全活動に活用させて頂き、参画団体・企業各位に厚く御礼申し上げます。

1. H24年度を振り返って

まず初めに、アルジェリアの天然ガス精製プラント襲撃事件で、犠牲になられた邦人の皆様に深く哀悼の意を表します。

本事件は、各地で発生する事象を分析し次に起こり得る事態を予測することの難しさと、海外リスクマネジメントを担当する者の責務の重大さを痛感させられる出来事でした。

また、尖閣諸島を巡る中国との軋轢に代表されるように、周辺諸国との緊張が高まり、国際社会の中での日本の位置づけをあらためて考えさせられる1年だったと感じます。弊社も、よりリスクの高い地域でのビジネス展開や、外交・宗教・労務問題等でリスクが高まる中での拠点経営などの課題を抱え、外務省から発出される情報や官民協での議論を参考に、社の方針、海外勤務者への指示、出張規制等を決定し、対応してきました。

さらには、大気汚染や感染症など、衛生面の問題でも迅速かつ適切な対応をせまられ、外務省の医療・健康関連情報が重要な判断材料になりました。

2. H25年度の安全対策に向けた取組み

上記を踏まえ、次年度は、リスクマネジメントレベルの向上と、海外勤務者・帯同家族および出張者のサポート体制強化に取り組んでいく予定です。

社内の海外安全体制の見直しや、情報収集・分析・発信活動の強化、さらには漏れのない海外滞在者の動態把握と有事の際に迅速な安否確認を行うシステムを構築し、海外勤務者、出張者の安全確保を図ります。

このような活動を進めていく上で、外務省の正確かつ迅速な情報・分析と、官民協での有益な情報共有・意見交換が不可欠であり、引き続きお力添えをお願い致します。

2012 年度を振り返って
2013 年度の安全対策活動に向けて

海外進出企業 C

【2012 年度を振り返って】

昨年、弊社は新興国を中心にリスク予防・回避・被害最小化・再発防止に取り組みましたが、実感するのは以下の如くマクロの安全保障環境が大きく変化したことです。

- ・ 中国台頭に伴うアジア地政学上のリスクが増大した。
- ・ 世界秩序テーマに「米中関係の形成と安定」が出現し、米中との交渉が必要なパラダイムに入った。
- ・ 日本はこの Multi polar power 時代に新たな政策構築と実践が必要である。

特に 9 月の中国反日抗議行動に関連した弊社事業場襲撃事件を契機に、私共は国の外交政策と民間企業の安全対策は、同一線上でしっかり捉え対応すべきテーマであると認識するに至りました。

2012 年は後年に振り返ると、歴史上の転換期となる年であった、と定義されるのではないかと考えています。

【2013 年度の安全対策活動に向けて】

今年は、従来以上に政治環境の変化を機敏に捉え、企業として迅速的確な安全対策を行うことが肝要です。

具体的には、東アジア・中近東アフリカでは地政学上のリスク想定と事前対策、南アジア・東南アジアでは積極的な事業機会の活用を下支えする安全対策、が重要になり、課題の特定、情報収集の強化、有事対応シナリオ作成などを進めて行きたいと思えます。

そのためにも現場に出向き、現地事業場と一体となって実のある施策を構築すると同時に、在外公館を訪問し当該国の治安状況などをヒヤリングさせて頂き、現場で官民連携強化を推進していきたいと考えています。

一方、我々は危機管理を「平時の対策」、「有事対応」の 2 つのフェーズで考えてきましたが、アルジェリアテロ事件の教訓として、その間に「予兆把握」フェーズを入れねばなら

ないと考えています。困難なテーマではありますが、まずは情報ソースを多様化し、それらを丹念に読み込むことで、洞察を深めていきたいと考えます。

外務省、在外公館の皆様には日本・現地双方で連携させて頂き、より質の高い情報共有をお願いする次第です。

更に、社内では海外安全対策に関与する社員を以下の3つの tier にセグメントし手を打ちたいと思います。

- ・安全対策担当者：専門家集団として社内を行政し、生きた風土やしくみを作り運営する。
- ・事業部門の人事総務担当者：危機管理スキルを強化し、有事に迅速的確に対応する。
- ・海外勤務者：日頃から危機への“嗅覚”を涵養し、有事に備え対応する。

弊部門では、このような構えを構想しつつ、突発するリスクや状況の急展開に備え、スピーディーかつフレキシブルに対応できる実践力を強化していきたいと思います。

平成24年度を振り返って

海外進出企業D

海外も含めた安全対策・安全確保、極端に言えば、危機管理を担当する様になって3年間が経過し、右と左が漸く区別できる程度には知識・経験が蓄積されて来た様に感じています。その中で最も頼りになった、と言いますか、お世話になった、と実感しているのが、何と言っても同様の業務を担当されている他社の皆様であり、更には、皆様が一堂に会する場をご提供頂いている、海外安全官民協力会議そのもの、と考えております。同会議を主催頂いている外務省領事局海外邦人安全課の皆様には、この場を借りまして、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年度を振り返る中で、忘れられない、忘れてはいけない痛恨の出来事は、今年1月のアルジェリア・イナメナスでの大惨事です。悲運にも犠牲となってしまわれた方々や、そのご遺族、直接・間接に巻き込まれてしまった方々には、お慰めする言葉も見つかりません。偶々被害のなかった我々にとっても、他人事ではない、いつなんどき自分達の身に降りかかっても不思議ではないこの事件に、海外での安全確保の難しさを改めて痛感致しました。とは言え、難しいとばかりも言っておられず、困難ではあっても、同様の事態をどうやって回避・防止して行けば良いのか、将来に向けて知恵を絞って行かねばならない、と決意を新たにしたところでもあります。

或る程度の期間、継続して緊張を強いられた事態としては、尖閣諸島に纏わる日中関係の悪化がありました。場所により温度差はありましたが、そこまでやるか、というくらいの激しい反日デモ、というより既に暴動とも言える騒動には、隣国同士の付き合い方の難しさを強く感じました。幸いなことに、派遣員の退避、といった様な事態迄には至りませんでした。経済的な結びつきが深まれば深まる程、安全確保と業務継続の兼ね合いが一層難しくなる、という日中関係の皮肉を目の当たりにした思いです。

24年度に発生しつつも、報道等で俄かに注目を集め出したのは既に25年度に入ってからでしたが、H7N9型鳥インフルエンザも今暫くは収まりそうにありません。強毒性と言われたH5N1型鳥インフルエンザの新規感染例発生が一時期に比べるとペースダウンしていた矢先のH7N9型ヒト感染であり、少々虚を突かれた感もあります。未だに感染源・経路が特定されておらず、感染防止対策も手探り状態の感は否めませんが、2009年のH1N1型騒動時の経験も生かし、油断せず、但し冷静に対処して行きたいと考えています。

この3年間、毎年々々、よくもまあ色々な事が世界中で起きるものだ、と感じ続けており

ます。恐らく今後も頻繁に予想外の事が起きるに違いありません。予想外ではあっても想定外とはならない(?)様に、皆様方のお知恵を借りつつ、自らも知恵を絞りつつ、担当業務の責務を果たして行きたいと考えておりますので、引続きご支援・ご指導下さいます様、宜しく願い申し上げます。

2012 年度を振り返って

事業を展開する地域で治安上の不安定要因による駐在員への影響が高まるなど、危機管理として気の抜けない状況が続いた一方、海外での医療対応事案が減少し、予防に注力した海外健康支援対策に一定の成果が見えはじめた年でもありました。

その中で発生したアルジェリアでのテロ事件は、その前年ミンダナオ島でゲリラによるプラント襲撃事件を経験した当社にとっても大きな衝撃でした。ミンダナオの事件では幸いにも人的被害は無かったものの、設備や重機に甚大な被害を被り、結果事業パートナーと協働で安全対策を基礎から見直すこととし、検証作業、強化対策の実施などに取り組み、漸くその第一ステージが完了した直後にアルジェリア事件が発生したこともあり、複雑な心境で事件の状況を見守る中、危機管理の重要性をあらためて強く認識させられました。

今後の安全対策に向けて

グローバル企業として事業の展開と共に多様化、且つ複雑化するリスクへの対策に終着点はなく、常に安全対策・危機管理の在り方を検証し改善を続けると共に、情報ネットワークの更なる拡充を図ることの重要性は危機管理を専門とする関係者には理解され、実践されているものと考えています。

しかしながら、最近の事例に鑑み社内含め周囲の安全対策・危機管理をあらためて見直しますと、幾つかの課題が浮き彫りとなります。その課題の一つが社員の自己責任・自助への意識づくりであるとして、当社では研修・教育の更なる充実を図ることとし、これまでの海外赴任前研修や赴任地での安全対策セミナーに新たな研修を加えることとしました。具体的には、国・地域毎に海外から危機管理の専門家やアナリストを招聘し、社員が自由に参加する危機管理ワークショップを本店で開催し、昨年は出張者が増加している危険度の高い2か国を対象にトライアルを実施、今年から定期的な研修とすべく取り組みを進めています。また、座学のみならず実体験を伴う訓練の重要性に鑑み、海外セキュリティ企業の訓練センターで当社独自のプログラムによる危機対処訓練を始める予定です。この訓練への参加対象者は海外プロジェクト案件などでプラント・サイトが勤務場所となる駐在員、及び特殊な警護支援を必要とする地域への出張者とし、普段の研修や訓練を通し危機状況を実体験することで、有事に自らが自らの身を守る行動が取れる社員を育てる為の方策として、より実践的な研修の導入に取り組んでいます。

2012 年度を振り返っての所感及び今後の安全対策について

海外進出企業 F

2012 年は引き続き海外で自然災害（地震、洪水、台風・ハリケーン等）の発生、各地でのテロ発生、中国の反日デモ、イスラム圏での反米・反仏デモ、ベネズエラにおける大統領選挙に伴う治安懸念などが続き、注意喚起及び安全対応を実施してきました。

2013 年 1 月に入りアルジェリア・ガス処理プラントへの大規模テロにより邦人に多数死者が出たことは安全担当者として他社のこととは言え、驚きであり、被害者の方に哀悼の意を表したいと思います。当社ではこれらの事件・事変を踏まえ、全世界の海外拠点に危機管理の見直しを改めて依頼し、安全対応の改善を推進してきました。

その後、中国の大気汚染問題、新型インフルエンザ（H7N9 型）の発生により社員の健康問題への対応が続き、アルカイダによる仏権益へのテロ脅威対応、バングラデッシュにおけるゼネスト・抗議デモ騒乱への安全対応などが続き、気の許せない日々が続いています。幸いにも当社の社員・家族を含む関係者において、これらの事件・事変により被害が発生していないことは特筆できるかと思えます。

また、安全情報と言う観点では、外務省海外安全ホームページ、在外日本大使館・領事館の安全情報、当社海外ネットワーク、諸外国政府の治安関連ホームページ、セキュリティ会社の治安情報、各種マスコミ報道、邦人企業の安全担当の方とのネットワーク等よりの入手し、迅速な対応に努めてきましたが、その中で外務省の危険情報、在外公館の安全情報が対応の契機となる有意義な情報と更なる実感しています。

一方で、これらの海外での事件・事変の発生を受けて、社員の間でも安全対応への意識が高まってきており、海外拠点、出張する社員からの問い合わせ、相談が増えてきています。今後も引き続き、社員への安全対策啓蒙、安全情報の発信の頻度を上げ、海外での安全対応の改善、充実を推進する所存です。

2012 年度の活動を振り返って

当社は、現在、北米、東南アジア、欧州、中国、アフリカ等の 20 ヶ国に現地法人、直轄営業所、工事事務所の形態で進出、約 360 人の社員（帯同家族を含めると約 710 人）を派遣しており、これらに、プロジェクトに参画する国内外の協力企業の皆さんを加えた全員の安全を守ることを目的として自社の危機管理の体制を築き、活動を実施してきました。2012 年度も自然災害、鳥インフルエンザ、中国における反日デモ、インド、インドネシア、エジプト、タイなどにおけるデモなど様々な事件がありましたが、特に今年度の 1 月の中旬、アルジェリア南東部のイナメナスで発生したテロリストによる外国人襲撃・拘束事件は、同国北東部で日本企業の JV 方式で建設工事を施工中の当社にとって、アルジェリアにおける危機管理活動の取り組みの、より一層の強化の必要性を認識させるものでした。

2013 年度の活動について

今年度の第一の課題としては、前述のアルジェリアにおける危機管理体制の強化が挙げられます。最終的な判断をする本社、プロジェクトを支援する管理部門、現地プロジェクト事務所の 3 階層に亘って危機発生時の権限や指揮系統の再検証を行い、並行してソフト面では関連するマニュアル類の再構成と訓練の実施、ハード面では物理的な安全強化に取り組んで行く所存です。

次に、全ての海外事業所を対象とした課題として、情報収集力の強化に取り組んでいきたいと思えます。そのためには、外務省及び在外公館等から発出される情報を中心に、専門企業からの良質な情報も含めて積極的に活用して行くことは勿論ですが、一方で、プロジェクトの地理的条件、性質や進捗段階にも左右されうる危機のレベルについて、企業として主体的に的確な判断を行う努力を重ねていくことが重要であると認識しています。

そして、これまで当社で継続してきた危機管理活動を今後も着実に継続して行くために、海外勤務社員のみならず、支援を行う東京の管理部門の社員を含めた全関係者に対して、海外生活における平時の留意事項や危機発生時の行動基準、感染症対策などについての既存の社内マニュアルを使用した教育活動や、安否確認などの各種訓練活動を充実させていきたいと思えます。

今年度も海外安全官民協力会議の皆様からの貴重な情報、ご意見を生かしつつ活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

当社グループは海外 31 都市へ毎週 900 便を超える航空機を運航し(2013 年 5 月時点、コードシェア便を除く)、年間約 627 万人のお客様にご利用(2012 年度実績)いただいております。また、1,600 名を超える駐在員や現地スタッフを始めとする関係者が海外 30 事業所にて航空機の安全運航を支えています。

①平成 24 年度を振り返っての所感

海外におけるテロ、紛争、災害等の発生は航空機の安全運航にも直結する問題ですので、多方面からの関連情報を迅速に取得して社内で共有・分析し、運航方針を固めることが、とりもなおさず安定的な国際線運航の基盤となります。ご承知の通り、2012 年度も以下を含め様々な事象が発生いたしました。

- ・ 尖閣諸島の国有化をめぐる中国での反日デモの発生
- ・ 竹島の領有権をめぐる韓国内での日本に対する抗議行動の活発化
- ・ 北朝鮮の挑発行為による朝鮮半島における緊張状態の継続
- ・ インド、ムンバイ市におけるテロや暴動の危険性の継続
- ・ スマトラ沖地震、雲南省/四川省での地震など、大規模災害の発生

全ての事象につきまして、現地からの正確な情報収集と、それに基づく適切な方法による安全運航の維持や対応、お客様へのご案内、等が必要となります。その都度、外務省をはじめ現地大使館、領事館から提供いただいた情報に基づいて着実に落ち着いて対応方針を固めることが出来たため、最小限の影響に留めることができました。

また、官民協力会議において、その様な最新情報や分析を各事業者と共に共有でき、さらに参加企業の対応状況のご紹介や意見交換が実施されてきました事は、弊社としましては国際情勢についてより深くまた多角的な理解の促進につながった上、対処方針策定の上で参考とさせて頂く事が出来ました。

②平成 25 年度の安全対策に向けた意気込み

弊社では、拡大が予定されている首都圏空港の発着枠を最大限活用することにより、国際線ネットワークを戦略的に拡大し、従来までの日系ビジネス需要に加えて非日系の訪日および三国間の需要獲得を目指すことを「2013-15 年度 ANA グループ中期経営戦略」に掲げているため、グループ全体として海外における事業機会は従来にも増して増加することになります。海外の国や地域における紛争・テロ・災害のリスクは引き続き緊張を緩める状況には有りませんので、弊社といたしましては、引き続き、有事の際には事業に対するダ

メージも深刻化することを念頭において準備しなければならないと考えています。官民協力会議を通じて従来以上に緊密な官民の連携をお願い申し上げます。

当社グループにおいて2012年度も幸い海外での従業員の安全面に関わる災害・事件・事故等の発生事例はありませんでしたが、世界規模での異常気象や、民衆主導によるデモ発生、新たなテロ活動の展開など、政治・治安環境の変化を強く意識した一年でした。

■ 2012年度 大きなインパクトがあった災害・事件・事故等の発生事例

① 6月 台湾 集中豪雨による工場冠水被害

6月、台湾北部中心の集中豪雨により、瞬く間に工場の生産用設備の多くが冠水被害を受けました。復旧応援のため、日本から熟練の技術者チーム6名が、急遽被災現場に駆けつけ、2週間で全面復旧を達成。同時に現地スタッフに対し、次回の洪水発生に備えた予防対応、冠水後の応急対応指導もおこないました。

② 9月 中国 反日デモ発生の影響

機会に乘じ、中国国内の主力2工場で従業員の職場放棄が発生、幸い早期に収束し、操業が中断した時間を休日出勤で補うことで大きな影響には至りませんでした。但し、今回は中国全土で暴力・破壊活動を伴う反日抗議活動が発生したほか、日本製品の不買運動、職場放棄、通関手続き面などのトラブルが同時に発生するなどし、多方面においてチャイナリスクの存在を意識する機会となりました。YKKグループでは今回の一連の対応事例を教訓とするべく、職場放棄発生時の対応経緯、反省点、課題などを資料として現地で作成してもらい、グループ内で情報共有をおこないました。

③ 1月 在アルジェリア邦人テロ事件

本事件の発生をうけて海外安全に関する予防対策の強化と、緊急事態発生時の対応整備について改めて考えさせられました。次年度の課題として強化していきたいと考えます。

■ 2013年度の抱負

① 海外安全 予防対策の強化

- ・ 教育（赴任前研修・安全マニュアルや医療ガイドブックの配布）を通して、海外安全に対する一人一人の意識付けを定着させます。
- ・ 各地域統括会社、コンサルタント等とこまめな情報交換を行いながら、タイムリーな注意喚起・出張規制を行っていきます。

② 緊急事態発生時の対応整備

- ・ 鳥インフルエンザなど強毒性の感染症流行時の対応も含め、BCP関連要素を考慮した緊急事態発生時における総合的な緊急対応体制・事前準備等の見直しをはかります。

- ・ 進出する国・地域ごとに緊急連絡網・安否確認ルートの見直し・整備をおこないます。
進出する国・地域ごとに在外公館、商工会議所、学校等からの現地情報収集力の強化をはかります。(会社毎に情報担当者を任命・派遣員へは在留届けの提出義務化など)

2013年はアルジェリアの天然ガス精製所のテロに巻き込まれて日本人10名が殺害される衝撃的な事件で幕が開きました。この事件は、日本人が標的とならないまでも、テロの犠牲となる可能性を改めて私達に教えてくれました。この事件を契機に、テロに限らず多種多様な、とりわけ新興国・発展途上国での、大規模災害への事前対応・收拾過程における政府と民間の役割と連携に関する論議がメディアで多く取り上げられました。その流れに沿うように、政府主催の「在留邦人及び在外日本企業の保護の在り方等に関する有識者懇談会報告書」が4月には公開されました。報告書の中で、危機発生前・危機の最中・オペレーション終了後の時系列ごとに「政府・民間企業間の連携」に相当の字数を割かれています。

上記報告書の「総括と提言」に記載があるように、海外安全官民協力会議（官民協）は、政府を代表する外務省領事局と海外進出をしている代表的な民間企業が定期的に集い、政府・民間の連携と役割分担を語る場としてまさに恰好であり、官民協力体制の（再）活性化を担うべく、従来以上に重要性を増すと思われます。

官民協幹事会では、領事局海外邦人安全課や邦人テロ対策室から在外公館への各種安全対応の指針や海外で発生した事件・災害などの背景や状況分析を伺え、大変有意義でありましたが、今後は、海外邦人安全課からご提案が出たように協議を更にインターラクティブにする為、タイムリーな事件・問題を選び、参加各社の対応施策のシェアならびに民間としての最善な施策の討論と要請、政府の試案の提示と Pros & Cons の討論など、より具体的な視点をもって協議する場として活用し、政府と民間会社の安全施策の企画作成に具する一つの過程として位置付けられるのも可能ではと考えます。

また、さらなる強化の一環として、時には外部のリスク対応専門家を招聘し、求めるべき結果へ導くファシリテーターとして活用するのも一つかと思えます。納得性の高い施策は官民双方で実施され、連携とれた行動を生むことも可能になると存じます。

各国間および一国内の貧富の格差増大や自然環境の悪化を踏まえ、海外で働く日本人や企業の安全に具する官民協力会議の重要性を改めて感じ、さらに有意義にするため、上記に限らず、幹事会メンバーとして考えていきたいと存じます。

まず初めに、今年2月に発生したアルジェリア・人質テロ事件の犠牲者とそのご関係の皆様にご心より哀悼の意を捧げますとともに、4月に発表された『在留邦人及び在外日本企業の保護の在り方等に関する有識者懇談会報告書』の冒頭にもございました通り、尊い犠牲の末に得ることの出来た数々の教訓を決して風化させることなく、これからの海外安全管理の業務に生かして参りたく存じます。

さて弊社では、5年前に増員傾向に転じた海外勤務者数が平成24年度には、10年前のレベルにまで回復しました。また2013年度から始まる3カ年に亘る新中期経営計画においても、3つの重点施策のうちの一つに「海外事業の強化・拡大」を定め、重点市場・注力地域を中心に海外人員の更なる配置も実施していく予定です。

そうした動きを背景とし、また昨今の海外情勢の不安定化をうけて、これまで人事部内の国際人事チームが兼務対応してきた「海外危機管理」の業務を今年度より新たに設置した海外危機管理の専任担当者が集約して担うこととし、海外における諸リスク管理の更なる充実を図る体制を整えました。また、若手の海外派遣・出張が増える傾向に鑑み、平成25年度より新入社員研修の重要コンテンツとして、「海外危機対応」と「クロスカルチャー」を配置・強化し、入社初年度から危機意識の情勢と異文化親和力の向上に資する内容を充実させました。

こうした自助努力は海外安全管理の基本となりましょうが、やはり安全対策は一企業の努力だけでは限界があり、特に安全情報の収集においては、外務省海外安全ホームページを基本としつつも、各地の在外公館による海外安全対策協議会やタイムリーな発出情報から得られる内容に多くを負っています。さらに海外安全官民協力会議をはじめとする貴重な会議の場で参加者の皆様から提供される豊富な実例や具体的な対応策などは、まさに『貴重な経験の蓄積』として、我々の諸施策の中に生かしていかねばならない社会の財産であります。

刻々と変化する世界の情勢は、時として私たちの安全管理を脅かす状況をも生み出す昨今ではございますが、更なる悲劇を回避するために、また発生するリスクを最小限に留められるよう、今後も当社グループ総員の安全意識の向上と、そのための対応施策を講じて参る決意でございます。

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業H

海外安全官民協力会議に出席させていただきありがとうございます。会議におきまして、国家としての邦人安全対策の基本方針や考え方を伺える事は、『交流文化産業』を通してグローバルに事業展開していく JTB グループにとって、極めて有益な事であります。その成果を年次報告として下記の通り、ご報告させていただきます。

平成 24 年度振り返っての所感

当社グループでは、海外募集型企画旅行(パッケージ旅行)・受注型企画旅行(団体旅行)につきまして、海外邦人安全課から発出いただいております『危険情報』を基準に、会議での情報、当社在外拠点・現地契約旅行会社からの情報、そして民間のリスク管理会社からの情報を総合して、催行可否の判断をしております。

会議においては、発信されます『危険情報』、『スポット情報』、『広域情報』についての詳細な背景や現地情報をご提供いただき、客観的かつ正確な情報として国内のグループ各社及び海外の各事業会社と共有をさせていただいております。

8月のロンドンオリンピックでは、現地大使館からのきめ細かい情報を基にお客様へ十分なお案内をすることが出来、ツアーの斡旋を無事終了することが出来ました。また同月発生しました中国の尖閣諸島の問題では、ツアーは通常催行の判断をし、9/18には中国現地の社員を自宅待機とし無事に乗り切ることが出来ました。

11月イスラエルとガザ地区の緊迫時には、11/17付けのスポット情報の中で「当面の間渡航の是非をお勧めします」という注意喚起が発信されました。出発日が近いイスラエルへのツアー催行についてご相談を申し上げ、重要な情報をご提供いただきツアー中止を決定しました。観光ルート地域の危険情報は結果引き上がりませんでした。お陰様で適切な判断が出来ました。ありがとうございました。

危機管理上、多事多難な一年でありましたが、お客様および在外社員の安全確保に努めることが出来ました。

②平成 25 年度の安全対策に向けた意気込み

当社グループとしましては引き続き官民の緊密な連携をはかり、安全なツアー催行を心がけ、お客様および在外社員の安全確保に全力で努めて参ります。どうぞよろしく願います。

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業 I

昨年 7 月よりリスクマネジメント担当になり、官民協力会議に参加させていただいております。まずは平松海外邦人安全課長、高田邦人テロ対策室長をはじめ、本活動運営にご尽力されました方々へ厚く御礼を申し上げます。

①平成 24 年度（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月末）を振り返っての所感

昨年度 1 年を振り返り、海外旅行者や旅行会社にとっての大きな事件では「中国・韓国での反日デモ」、「中国万理の長城での死亡事故」、「グアムでの邦人無差別殺傷事件」、「エジプトでの熱気球墜落事故」など、旅行会社として危機管理体制を改めて見直し、外的・内的要因の両面に関連する事件・事故に直面した年であったと認識しております。勿論、「シリアでの記者殺害事件」、「在アルジェリア邦人に対するテロ事件」なども含めると、弊社の顧客はもとより、現地法人へ出向しております弊社社員並びに現地社員の安全対策も含め、危機管理の重要性に直面し、認識した年でもありました。

この会議に参加させていただくことで、弊社内では中々把握できない情報（背景、経緯、会員各社の取組みなど）を知る絶好の機会でありました。特に昨年夏以来の回復が厳しい状況となっている中国において、旅行会社としてあまり知りえない各社の状況を詳しく知ることにより、社内での対策を速やかに行うことができ、非常に有意義な機会となりました。

②平成 25 年度の安全対策に向けた意気込み

弊社では「お客様の生命と財産を守る」ことを最優先に、引き続き様々な角度から前広に情報収集し、適切な判断を下して参ります。

1) 弊社現地法人、海外手配代理店に対して外務省領事局海外邦人安全課からの見解などの情報に基づき、現地における最新の状況、注意喚起、滞在する顧客の安全確保指示、現地駐在員、現地社員の安全確保指示を適宜行って参ります。

2) 外務省見解を参考にしながら、他旅行会社とツアー催行状況や現地状況なども情報交換し、より安全なツアー催行運営に努めて参ります。

3) 事件・事故だけでなく、現在も話題となっている「新型インフルエンザ」など、メディカルの側面からも、感染症に関する取り組みなど、海外旅行に直結するリスクにおいて社内対策を行って参ります。

1. 会員に対する安全対策への活用状況

- ・ 外務省海外安全 HP の危険情報を会員へメール送信
- ・ 新規もしくは危険度に変更のある場合（緩和・引き上げ・引き下げ・解除）は、会員会社へすべて送信。（危険度継続の場合は送信していない。）

情報発信回数 平成 24 年度 51 回（対前年 159.3%）

平成 23 年度 32 回（対前年 55.2%）

平成 22 年度 58 回（対前年 138.1%）

平成 21 年度 42 回（対前年 66.7%）

- ・ 外務省海外安全 HP のスポット情報や危険情報の失効情報で、会員への発信を必要と判断する情報と、外務省より発信依頼のあった情報は、速報にて発信してきた。

2. 安全対策に向けた実施事項

- ① 次の事件・事故等について日本人の被害状況について、会員各社への調査を実施し、関係各省庁と情報共有を行うとともに、会員各社への注意喚起を行った。

2012 年 4 月 ペルシャ湾岸各国の政治的緊張

4 月 エジプト航空復帰後のエジプト

4 月 関越自動車道 高速バス事故（「海外バス運行ガイドライン」策定）

8 月 尖閣諸島・竹島問題

11 月 万里の長城遭難事故（「ツアー登山ガイドライン海外増補版」策定）

11 月 エジプトの憲法宣言をめぐるデモ続発

12 月 感染症関連

2013 年 1 月 アルジェリア日本人拘束

2 月 グアム無差別殺傷事件

2 月 エジプト熱気球爆発事故

- ② 11 月（東京）・3 月（大阪）にてリスクマネジメントセミナーを開催し、事件事故発生時の外務省・大使館・総領事館との連携等について会員各社に周知。
- ③ 海外旅行保険の加入率向上を目指したポスターの制作・配布。

3. 平成 25 年度に向けて

昨年度は、海外で日本人が巻き込まれる事件事故が多く、旅行業界においても「旅の安心安全」は最重要課題のひとつと認識している。本年度は今まで以上に各関係省庁とも連携しながら、「安心安全の旅の提供」に向けた取り組みを強化して参りたい。

2012～2013 年の取り組み

海外安全関連団体K

当機構の海外拠点数は 73 ヶ所ですが、遭遇する事件・事故数（病気を除く）は年間で 10～15 件と大手民間企業の皆様と比較すれば少ないのが実情です。これは、1）海外駐在員数が帯同家族を含めても総勢約 750 名と小規模世帯であること、2）近年拠点をアフリカや中南米からアジアにシフトさせた結果、全駐在員・家族のうち約 45%が重大事故の少ない同地域に滞在していること、3）高リスク国への出張者数も限定的であること、などによります。ただこのことは、ジェットロの海外勤務では重大な事件・事故に遭わない、という根拠のない安全神話が内部に蔓延し、例えば、当事者に何もなければ有事国もしくは近隣国の駐在員から状況報告がない、等安全対策上好ましくない事態を招いていました。組織の雰囲気もしかし、ここ 1～2 年の出来事で流石に変わってきています。

2012 年は、8 月に始まった中国の尖閣問題に端を発する反日行動、10 月の NY ハリケーンによる洪水被害、11 月のイスラエル・パレスチナ間の交戦、13 年に入ってから 1 月のアルジェリアでのテロ事件、4 月の北朝鮮のミサイル発射問題、新型鳥インフルエンザの発生、ボストン・マラソンでのテロ発生、と事が続きました。直面した事態は、外務本省をはじめ在外公館から発信された情報や、民間企業の危機管理担当者からいただいたノウハウやアドバイスを活用させていただき、なんとか犠牲者なしで乗りきることができましたが、ベンチマークのない危機管理業務遂行における情報交換・共有のありがたさを痛感しています。

内部的には 2013 年度に入ってから、1）危機管理意識の刷り込みを目的とした新人職員への研修、2）国内外緊急連絡網の再確認、3）出張者トラッキングの完全実施、4）国内外全事務所が作成する個別安全対策マニュアル年 1 回更新の完全義務化、5）イントラネットによる安全情報の提供内容拡充、などに着手しましたが、最も大切なのはツールや仕組みの工夫ではなく、平素から組織人として危機管理意識を持ち、有事においても慌てず事に当たることができる、という個々の職員の自覚であると思っています。組織内の啓蒙には時間を要しますが、官民協メンバーの皆様の知見をお借りしながら僅かずつでも前進できればと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

当方は、常時 6,000 人を超える関係者を開発途上国を中心とする約 150 ヶ国に派遣しており、年間の派遣者総数は 20,000 人に上り、その内訳も職員はもとより、専門家、ボランティア、コンサルタント、随伴家族等と多様で、派遣期間も一週間程度のものから 2 年以上の長期赴任まで、その形態は様々です。関係者が派遣される国々の内、約 100 ヶ国に海外拠点があり、本部と連携しつつ、最前線での安全管理に努めています。

このような多様な関係者の①事前の安全対策として、治安情報の収集・分析・発信、渡航措置の策定・実施、派遣前研修、住居防犯・緊急連絡網整備、安全対策アドバイザーによる指導を行うとともに、②有事の危機管理として、本部に 365 日 25 時間危機管理窓口を設け、海外での犯罪、事故、災害、テロ・クーデター、生命にかかわる病気やケガなどの第一報を受けて、国内、在外の部署が同時に迅速、安全、確実な初動対応を取れる体制を維持しています。

また、平和構築や復興支援のニーズの高まりから、アフガニスタン、イラク、南スーダン等紛争継続中もしくは終結直後の国で、渡航の延期・退避勧告が発出されているリスクの高い地域での事業実施のために、トップレベルの安全対策（防弾車・防弾チョッキ、緊急事態トレーニング、無線配備・定期交信、厳格な行動制限等）を実施しています。

1. 平成 24 年度を振り返っての所感

平成 22 年末に始まったアラブ騒乱が様々な形で広がりを見せ、24 年度に至るまで、自国はもとより周辺国にも甚大な影響を投げかけました。その結果、特にマグレブ地域（アルジェリア、チュニジア、モロッコ）とサヘル地域（マリ、ニジェール、ブルキナファソ、モーリタニア）は外務省の渡航情報の変更に応じて、当方安全対策措置を見直し、事業・活動の縮小や一部延期を実施するとともに、現場での安全対策を強化（行動制限、警備体制強化、緊急連絡網充実等）しました。

一方、一般犯罪に関しては、これまでの事前の安全対策が奏功し、ここ 10 年の内で、関係者の犯罪被害件数、被害者数共に最も低い数字となりました。

2. 平成 25 年度の安全対策に向けた意気込み

「治安情報を収集・分析し、適切な安全対策を講じる」に尽きるのですが、基本的な日常の安全対策から高度なリスク管理まで、必要な対策が必要な関係者に実践されるようリスクマネジメントの工夫と強化を更に進め、リスクの低減に努めたいと考えます。

付 属 文 書

【本会合・幹事会概要】

1. 第9回本会合議事録
2. 第43回幹事会議事録
3. 第44回幹事会議事録
4. 本会合臨時会合

【参考資料】

平成23年海外邦人援護統計

海外安全官民協力会議 第9回本会合開催結果

1. 日 時 平成24年4月20日(金) 午後4時～午後5時30分

2. 場 所 外務省(国際会議室272号)

3. 出席者 本会合メンバー 15名

オブザーバー 17名

外務省領事局長 沼田 幹夫

領事局海外邦人安全課長 平松 武

領事局邦人テロ対策室長 高田 真里

領事局海外邦人安全課邦人援護官 田邊 邦彦

4. 会議次第

(1) 冒頭挨拶

(2) 官民協力会議第39～42回幹事会報告・年次報告書の提出・2011年度の回顧

(3) 最近のテロ情勢について

(4) 「海外安全対策」アンケート調査結果について

(5) 質疑応答・意見交換

(6) 閉会

5. 議事要旨

(1) 冒頭挨拶(外務省領事局・沼田局長/海外進出企業A)

ア 外務省領事局 沼田局長

本年は、平成4年(1992年)に、本会合の前身となる「海外邦人安全対策官民協力会議」が設置されてから20年の節目を迎えることになるが、この間、官民協の果たしてきた役割は大きく、外務省としては、皆様からの貴重なご意見を賜りつつ、その協議結果を踏まえ、多くの邦人保護に関する施策を講じることができたこともあり、本会合の意義は大きいと考えている。今後も、関係の皆様からのご支援・ご協力をお願いしたい。

平成23年を振り返ってみると、実にめまぐるしい1年だったとの印象を持っている。1月のいわゆる「アラブの春」に始まり、エジプトやリビアなどでは邦人が退避をせざるを得ない状況にまで発展した。2月にはニュージーランド南島において大きな地震が発生し、邦人28名が犠牲になった。3月には日本において東日本大震災やその直後に原発関連の事故が発生。10月にはフィリピン・ミンダナオ島において日系企業の関係する鉱山と精錬工場が共産党の新人民軍に襲撃される事件が発生、またタイにおいては洪水が発生し、バンコク近郊にある日系企業の工場操業に大きな影響が発生した。この事案に関し、現場でサプライチェーンが崩れてしまい、タイの熟練労働者を日本における工場に受け入れ、生産能力を維持させたいとの希望があった。

同希望の実現のためには、ややハードルが高い部分があったが、官民の関係者で協力して取り組んだ結果、日本企業の活動を支援・活性化させるとの観点から、時限的に同政策を速やかに実現させることができた。

当面のところ、外務省として最も情勢を注視しているのはアフガニスタンであり、この15～16日にもアフガニスタン日本大使館に計4発のロケット弾が着弾する事案が発生した。幸いにも負傷者はいなかったものの、大使館の建物が被害を受けた。今後の在留邦人の保護について、退避を含めて検討をする必要があると考えている。また、イラク、イランといったその他の中東地域についても今後の情勢について特に注視している。

官民協の場においてもこうした問題について様々なご意見があると思うが、真摯に耳を傾けて、外務省として何ができるのかという点について共に議論をしていきたいと考えている。

イ 海外進出企業A

平成23年度も様々な事案が多発しており、弊社についても、東日本震災やタイでの洪水事案によって大きな被害を受けたこともあり、めまぐるしく一年が過ぎたとの印象を持っている。海外における情勢は依然として不安定な部分があり、今後も海外邦人の安全を脅かす事案が多発するものと予想している。また、近年は高齢者の渡航者数が増加していることもあり、それに伴って同年齢層に関連したトラブルも増えてきているとの印象も持っている。

平成24年はロンドン五輪や韓国における万博などの大型イベントが開催される予定であり、こうした大きなイベントはテロの標的にもなりやすく、リスクが高まることも予想される。また、イランやアフガニスタンの問題、そして感染症の問題では、新型インフルエンザがパンデミックになるとの分析もあり、様々なリスクが存在していると考えている。このように、依然として海外邦人を取り巻く環境は困難なものがあり、官民協の役割は益々重要である。官民協は、海外安全に関する官民の意思疎通を図る場として、様々な方面から官民協に対する期待も高まっており、弊社としても海外における邦人の安全のために最大限の貢献ができるように取り組んで参る所存。

(3) 第39～42回幹事会報告・年次報告書の提出・2011年度の回顧

ア 第39～42回幹事会（概要）報告（海外進出企業A）

平成23年6月の第39回幹事会では、エジプト、チュニジア、リビア、イエメン、シリアなどの中東・北アフリカ情勢や、ウサマ・ビン・ラーディン殺害を受けたテロ情勢の動向などについての概要説明、また、平成23年6月22日に「2010年援護統計」が公表されたことを受け、外務省側より2010年の邦人援護件数の特徴や推移などに

についての報告があった。

平成23年9月の第40回幹事会では、民間企業側の幹事会メンバーにより、ブラジルでの安全対策に係る取組事例が紹介され、一般的に治安状況が良くないとされている国においてどのような安全対策をとるべきなのかという点について、情報共有及び意見交換を実施。外務省からの報告として、英国で発生した暴動事案、ノルウェー、インド、パキスタンでのテロ情勢に関する概要説明や外務省としての対応についての報告、また、「2010年邦人援護統計」関し、邦人が比較的多い主要国別の傾向や特徴についての説明があった。

平成23年11月の第41回幹事会では、外務省よりタイにおける洪水被害、中東・北アフリカ情勢、テロ情勢としてケニアやフィリピン・ミンダナオ島での襲撃事件などに関する概要説明や外務省としての対応についての報告があった。また、民間側幹事会メンバー企業から、海外における安全対策についての取組事例や、タイでの洪水被害を受けた現状と社内の対応状況などについての事例紹介があり、関連する質疑応答が行われた。

平成23年2月の第42回幹事会では、外務省より中東・北アフリカ情勢としてエジプト、リビア、ナイジェリア、テロ情勢としてタイ、エチオピア、ナイジェリアにおける最近の状況と今後の見通しなどについて説明があった。また、昨今インドにおける投資に関心が高まっていることを受け、同国における安全対策を取るにあたり留意すべき事項等についても紹介された。

本日は時間も限られていることから、全てをご紹介することは難しいので省略させていただくが、平成23年度に開催された幹事会においては、ご紹介した議題以外にも、その時々話題や問題を踏まえて、後ほど外務省より別途ご報告するテロ情勢の他、多岐にわたる議論が行われた。平成24年度の官民協においても、ますます有益かつ活発な議論が行われ、官民の海外安全対策の推進が図られることを期待している。

イ 年次報告書の提出・平成23年度の回顧（外務省領事局・田邊邦人援護官）

平成23年度に官民協が行った活動等を総括し、年次報告書を作成した。この年次報告の内容は、官民協設立以降の経緯等を記載した「官民協の活動及び活動実績」、平成23年度の本会合及び幹事会概要をまとめた「活動報告」、及び幹事会メンバーの皆様より寄稿いただいた「官民協メンバー企業・団体の取組」から構成されている。時間のあるときにじっくり読んでいただくと役に立つと思われる内容であるのでぜひ目を通していただければ幸いである。また、官民協のメンバー以外の方にも有用であると思われるので、ホームページにも掲載し、一般にも広く活用されることを期待している。

平成23年度年次報告書の作成を通じて、改めて海外において安全に関わる事案が多数発生した一年であったと実感している。

平成23年度に発出したスポット情報・危険情報の数を見てみるとそれぞれ365件と159件であり、平成22年度（409件と181件）と比べるとやや減少はしたも

の、平成21年度の296件と153件と比べると依然として多い傾向が続いている。

主な事案としては、平成22年度に引き続き、中東・アフリカ地域で依然として社会情勢の不安定な国が多く、例えばシリアでは昨年3月以降も政府に抗議し、民主化を求める集会等が各地で発生し、デモ隊と治安当局との衝突等により多数の死傷者が発生しており、未だ治安が改善される見通しは立っていない。右情勢を受け、本年3月21日付けをもって在シリア日本大使館を一時閉鎖することとなった。

エジプトにおいても、昨年2月の政変時に見られたような情勢不安は収まり、その後の政治プロセスも大きな混乱もなく実施されてきていると思われていたものの、本年2月にサッカーの試合においてサポーター同士の衝突が発生し、70数名が死亡したことを受け、これが飛び火しカイロ等においてもデモ隊と治安部隊との衝突が発生している。政治プロセスは進められている一方で、依然として民衆の不満に火がつくとこのような形で混乱してしまう状況であることを再認識した。

また、平成23年度は、中東・アフリカ地域だけではなく、先進国でも突発的に社会情勢が不安定になるケースもあった。昨年8月に、英国の警察が捜査活動中に地元の青年を射殺したことがきっかけとなり、一部コミュニティの若者が暴発し、これに多数の若者が乗じた事により大規模の暴動・略奪となった事案が発生。米国・ニューヨークでも「Occupy Wall Street」のような大規模な反格差デモ・抗議活動が発生し、その他の都市や国でも類似の事案が発生している。

自然災害としては、昨年11月にトルコ東部のワン近郊でマグニチュード5.6の余震が発生し、邦人NGO関係者1名が犠牲となった。また、企業関係者の皆様にとってはご記憶に新しいことと思うが、昨年10月に発生したタイ中部地方の洪水により、バンコク郊外の工業団地における日系企業の操業に多大な影響が及んだ。

上述のような緊急事態や自然災害以外の事案としては、駐在員・出張者の突然死や自殺事案が多かったとの印象を持っている。上海での事例を紹介すると、2011年には51件（その内、企業関係者（駐在員・出張者）が亡くなった事例は30件）の死亡事案が発生し、2009年は29件、2010年が39件であった人数に比べると、増加傾向が続いている。こうしたことから、出張者や駐在員の健康管理にも十分な配慮・対策を講じていく必要があるのではと考えている。

また、現地職員との労務トラブルが起因となり、現地邦人駐在員が現地当局に拘束されるとの事案も生じている。日系企業を解雇された現地職員の逆恨みにより、虚偽の被害届が提出され、同社の駐在員が現地警察に逮捕された。出張者・駐在員だけでなく、こうした現地職員の労務管理面におけるリスク管理も大変重要になってくる。

以上のとおり、地球上のどの国・地域でも大規模な自然災害や「アラブの春」のような政治・社会情勢の急激な変化などの緊急事態や突発的な事件・事故等に遭遇する可能性が高まっている。さまざまな脅威の発生を完全に予測し、被害をゼロにすることは難しいが、各人が普段から心がけ対処しておくことで、ビジネスを継続しつつ被害最小限

に抑えることは可能。既に各企業の危機管理担当者も認識されていることと思うが、日頃から様々危機を想定した対処訓練を実施し、できうる対策は十分に実施するようお願いしたい。

(4) 最近のテロ情勢について（外務省領事局邦人テロ対策室・高田室長）

民間企業の皆様には、各地の治安状況が不安定な状況のなか世界各地で活躍されていることに敬意を表するとともに、外務省、在外公館と密な連携をとって頂いていることに感謝する。

テロ・誘拐に関するスポット情報ベースで過去一年間を概観すると平成23年4月から現在までのテロ・誘拐関連のスポット情報は169件、昨年度の124件に比べて36%増加しており、引き続きテロ・誘拐の危険性が高まっている。

危険情報もテロ・誘拐が発端となって見直しをしている例が、パキスタン、ケニア、ナイジェリア等複数回みられる。

テロ関連スポットのスポット情報発出が多い国として、アフガニスタン、パキスタン、イラク、ナイジェリア、ケニア等が、誘拐関連ではアフガニスタン、パキスタン、ナイジェリア、エジプト、ケニア、ベネズエラ等が挙げられる。傾向として、イラク、アフガニスタン、ナイジェリア、ケニア等の中東・アフリカ諸国を中心に、「アル・カーイダ」の関連組織、イスラム過激派によると思われるテロ事件が引き続き頻発している。

中東、南西アジアでは脅威度の高い事件が多く発生しており、特に注意すべきはイラク、アフガニスタン、パキスタンである。

イラクでは昨年12月に駐留米軍の撤退後、今後の現地政治、治安情勢がどうなるかは注意が必要である。

2011年、アフガニスタンでは、過去最悪であった2010年の治安情勢を上回り、カブール市内中心部のマーケット、ショッピングセンターを狙った自爆テロや外国人用高級ホテルの襲撃事件等があった。2012年4月15日～16日には、カブール中心部の大使館密集地域、議会、議事堂を狙った複数襲撃が発生した。同日、ローガル県県都、パクティア県県都、ナンガルハール県県都でも同時的な攻撃が発生し、民間人、軍人が死傷した。外務省、在外公館で協力し、15日にアフガニスタン全土、16日にカブール市内についてそれぞれ邦人安否確認を実施し、邦人の安全を確認するとともに、スポット情報を発出した。

タリバンは、これらの攻撃を「春季攻勢」であるとの声明を出しており、今後は予断うい困難である。国際治安支援部隊からアフガン国軍への権限委譲が進んでおり、各国治安部隊が撤退を始めていることが今後の治安情勢にどのような影響を及ぼすか、引き続き注意する必要がある。

パキスタンの2011年におけるテロ事件数は2010年より減少しているが、引き続き約2000件のテロが発生している。昨年5月のウサマ・ビン・ラディン殺害

後、カラチ、ペシャワールなどでテロが増加した。また、今年は大きな宗派間対立が発生しており、4月上旬には北部の観光地の一つであるフンザに至る玄関口のキルギット市で宗派間抗争が発生し、邦人観光客が足止めされた。

なお、中東諸国では政治的変革を受けての事件、エジプト、トルコ、インドなどの観光地、都市でもテロが発生している。

アフリカでは、ナイジェリアの「ボコ・ハラム」、ソマリアとその周辺国の「アル・シャバーブ」等のイスラム過激派の活動が目立っている。「アル・カーイダ」との関係、相互協力の可能性に注目していく必要がある。

欧州では、ノルウェー・オスロ中心部での爆発及びキャンプ場銃撃事件、ベルギー東部での襲撃事件、フランス南西部のトゥールーズでの連続銃撃事件など、大規模で無差別な事件が発生している。邦人が巻き込まれないように注意喚起する必要がある。

その他、フィリピン、インドネシア、タイでもテロが発生している。中南米では短時間誘拐やテロが目立っている。他の国・地域に関しても、テロ・誘拐について注意が必要である。

2011年に邦人が巻き込まれた事件で、死者・負傷者はなく幸いであったが、6月にカブール市内のインター・コンチネンタル・ホテルが武装集団に攻撃され、事件発生時、同ホテルに滞在していた邦人記者が治安部隊の誘導を受け無事に避難した。また、同年10月にはフィリピンのミンダナオ島において、日系鉱山施設がフィリピン共産党の武装勢力の襲撃を受けた。現場付近にいた65人の邦人は全員無事だったが、ミンダナオ島付近では日系関連企業であるバナナ農園などに対する襲撃も発生しており、引き続き予断を許さない状況である。

民間企業の方々には在外公館、外務本省を通じて密に協力をお願いしているが、テロ発生時の安否確認、平時の連絡網の構築、誘拐対処などで密接なご協力をお願いしたい。特に絶対にあってはならないことだが、誘拐においては情報管理が非常に難しいので、水も漏らさぬ協力体制を敷くことが不可欠であるので、引き続きご協力をお願いしたい。

(5) 「海外安全対策」アンケート調査結果について（海外進出企業関連団体B）

ア 同協会設立の経緯、事業内容

当協会は38年前、1974年7月に設立された。事業内容としては①海外における人事労務管理②人材育成③安全健康医療④子女教育⑤CSR⑥異文化コミュニケーション⑦現地化の問題など、幅広く取り組んでいる。日本の企業、派遣者が直面する諸問題の解決の支援、特に海外安全、危機管理に係わる業務は重要ミッションとなっている。

安全関係の業務は海外安全センターが中心になって推進している。同センターは1990年に発生した湾岸危機が契機となり、1992年4月に当協会に設置された。当時クウェートでは企業関係者、多くの在留邦人がイラク軍からの拘束を受けイラクに輸送

され、数ヶ月後に無事解放された。これらの人々にアンケートを実施し167名から回答を得た。

他国の軍隊による人質監禁事件は我が国にとって初めての経験であり、日本企業の経営者が海外での危機を経営のリスクとして認識するきっかけとなる事件であった。日外協ではこの体験を記録にとどめ、今後の国と企業の危機管理体制の整備拡充に役立てる趣旨でアンケートを行った。この結果を踏まえ湾岸危機を契機とする緊急提言を発表した。

この事件の教訓が生かされた結果として、官と民の双方が海外でのリスクに対する問題意識を共有するようになった。外務省でも海外邦人安全対策官民協力会議が1992年に発足したということで、同年を海外安全対策元年と位置づけたいと考えている。

海外安全センターを設置し、手始めにこの分野で先行しているアメリカに調査団を二度、1992年と1999年に、派遣した。米国務省傘下の官民共同の団体OSAC（海外安全対策評議会）や、米国の多国籍企業十数社を、海外安全対策の先進事例を学ぶため訪問した。

調査団には企業の安全担当者、大臣官房邦人領事移住部邦人保護課課長、邦人援護官等が参加した。センターを立ち上げた後、企業への情報提供、セミナー・講演会の開催を行っている。企業の危機対策のレベルアップに少しでも役立つよう精力的に活動に取り組んでいる。

具体的な事業内容としては、海外安全機器管理認定試験の初級レベルのコースを三年前から実施しており、すでに100名以上が受験している。上級レベルのコースも今年から開始する予定で準備中。

緊急時情報対応では会員企業64社の安全担当に登録して頂いており、緊急時に各社の対応状況を提供してもらい、データベース化しホームページに掲載する。これはタイの洪水の時に実施し好評であった。

イ 「海外安全対策」アンケート調査結果

「海外安全対策」アンケートは2年おきに定点観察として行っており、去年の6月から7月にかけて実施した。会員企業のうち231社にアンケートを送り、5割を超える120社から回答を得た。

海外安全対策の選任組織を設置しているのは42社（35%）であった。これに選任組織はないが担当者を配置している企業、危機管理チームがある企業と回答した企業を合わせると、112社（94%）となり、過去の調査に比べても増加の傾向にある。企業の危機管理意識が高まっていると考えられる。

9・11以降世界各地でテロや自然災害が発生しており、グローバル化も加速している。また、対外事業も拡大していることが、アンケート結果に反映されていると推測する。

マニュアルの整備状況について、本社・海外拠点に整備、本社に整備、海外拠点に整

備しているという3項目を合わせると80社(66%)でこれも過去より増加している。企業内においてマニュアル作成の意識も上昇していると考えられる。

赴任前研修の実施状況については、派遣者のみ、本人のみ、派遣者及び婦人のみ、婦人のみ、希望があれば実施している企業を加えると95社(75%)で8割に近い数字である。資料、DVDなどを配布している企業は8社(7%)となり、103社(86%)が何らかの形で後方協力を行っていることとなり、過去のデータに比べて増加となっていることから、企業の赴任前研修、教育に関する意識の高まりが感じ取れる。

企業内対策は、国内外のリスク発生を受けて、少しずつではあるが確実に前進している。ただし、当方の期待としては各企業に専任か兼任の担当者を1名以上必ず配置してほしいと強く願っている。

アンケートに書かれていた企業から外務省への要望事項としては、精度の高い情報をタイムリーに欲しいという趣旨のものがあつた。

(6) 質疑応答

〈海外安全関連団体C〉

海外安全・危機管理認定試験を始めたとの話があつたが、どのような試験なのか。試験に合格した場合、受験者は所属企業でどのような評価をされるのか。

〈海外進出企業関連団体B〉

海外安全・危機管理認定試験では一日中、朝から夕方まで受験者が協会のセミナー室において講義を受けた後に受験という流れとなる。受験者は数ヶ月前に受験用テキストを受け取り、基本的な内容を勉強しておき、さらに試験当日企業の専門家の講義を受けた後に、最終試験を受け、7割以上が合格点である。今のところ受験者全員が合格している。上級試験になると難しくなり、プレゼンテーション、演習、口頭質問、レポート提出などを行うことを考えている。合格した場合の各所属企業での評価については、認定証を出し、少しずつ認知度を高め、権威づけていくので今後のご支援をお願いしたい。

〈海外安全関連団体C〉

ロンドン・オリンピックに関し、外務省はどのような注意喚起を行っているのか。また、どのような啓発活動を行っているのか。イギリスの警備治安当局はオリンピック期間中の潜在的な危険度は4段階で上から三つ目と評価している。

〈外務省 沼田局長〉

邦人安全対策としては、どのような状況が起きても対応できるようにしている。現時点で、具体的に発生し得るリスクについての情報はないが、昨年のようにきっかけがあつて暴動が起きることもあり得る。我々の判断ミスで情報を提供しないことによって問題が発生しないよう、日頃からの情報収集を徹底し、可能な限り早い段階で精度の高

い情報を提供できるよう努めて参る所存。また、現地公館の規模は大きいのでそれなりの対応ができると考えているが、オリンピック・パラリンピックの期間中は一時的な増員を検討している。

(6) 閉会の挨拶（海外安全関連団体C）

ここ数年来あるいは以前から先進国、発展途上国含めて、貧困、格差、人種、宗教を背景にした潜在的対立、若年層の失業率の上昇など、社会のひずみがたまりつつあると感じる。それがロンドンでの暴動や3月にフランス南部トゥールーズで起きたいわゆるアラブ系の若者による連続殺人事件に繋がってきたのではないかと思料。

このようなことが今後も各地で起こる可能性があると感じる。どのように対応すればいいのか、日本人が巻き込まれるリスクをどのように回避するかという点について勉強していきたい。大変ではあるが、狭義治安分析を超えた社会経済の分析が今後必要であると考えている。

(了)

海外安全官民協力会議 第43回幹事会開催結果

1. 日 時 平成24年7月13日（金）午後4時～午後5時半
2. 場 所 外務省（国際会議室666号）
3. 出席者 幹事会メンバー 22名
オブザーバー 3名
外務省領事局海外邦人安全課長 平松 武
領事局邦人テロ対策室長 高田 真里
領事局海外邦人安全課邦人援護官 竹内 誠治

4. 会議次第

- (1) 2011年度版海外邦人援護統計について（海外邦人安全課：竹内邦人援護官）
- (2) 最近の案件について（海外邦人安全課：平松課長）
- (3) 最近のテロ情勢について（邦人テロ対策室：高田室長）
- (4) その他
 - ・海外安全ホームページの一部英語化の検討について
 - ・外務省の対応への御礼

5. 議事要旨

- (1) 2011年度版海外邦人援護統計について（海外邦人安全課：竹内邦人援護官）
援護統計の新システム導入により2011年度より集計方法が異なっている。本日発表するものは速報版であり、数字が確定していないことを了承していただきたい。そのため、これを用いての対外的な利用は差し控えていただきたい。

ア 2011年の特徴

昨年度の我が国在外公館及び財団法人交流協会が取り扱った海外における事件・事故等に係わる総援護件数は17,080件（対前年比2.48%減）で、総援護対象者数は19,500人（同1.92%減）であった。「事故・災害」については、270件（978人）が対象となっている。そのうち約6割以上は「交通機関事故」（174件）であり、主に交通事故となっており、次いで多いのは「レジャー・スポーツ事故」で水難事故と登山事故が多い。「犯罪被害」は5,262件（5,701人）であり、全体の約3分の1を占めているが、そのうち最も多いのは「窃盗被害」4,219件（4,513人）であり、次いで「詐欺被害」が489件（518人）、さらに「強盗被害」が296件（330人）に上っている。「犯罪加害」は437件（465人）であり、主なものは、「出入国・査証関係犯罪」が102件（108人）、「傷害・暴行」が62件（64人）、「道路交通法違反」が53件（53人）であった。全体の死亡者数は59

1人で、前年の560人よりも7.65%増加しており、過去10年間では比較的多い。全体の負傷者数は443人で前年の707人より37.4%減少し、過去10年間では最も少ない数字となった。疾病による死亡が全死亡者数の約7割を占めており、また、ニュージーランドのクライストチャーチ地震では多くの犠牲者が出た。

地域別援護件数では、アジア地域が6,758件(7,138人)と前年に引き続き最も多い。次いで北米地域が4,290件(5,015人)、欧州地域が3,915件(4,167人)、中南米地域が842件(1,103人)、大洋州地域が625件(690人)、アフリカ地域が418件(998人)、中東地域が232件(389人)となっており、北米地域、中南米地域及びアフリカ地域の援護件数に増加が見られる。

在外公館別の援護件数を見ると、在上海総領事館が全在外公館の中で最も多く、次いで在タイ大使館、在フランス大使館、在フィリピン大使館、在ロサンゼルス総領事館となっている。また、国別援護件数では、在外公館数と所在調査件数が多い米国が最も多い結果となった。なお、前年最も多かった在フィリピン大使館は、援護件数が減少し4位となったが、前年の援護統計では延べ数で出していた事案が多かったこと及び2011年の本援護統計から出張駐在官事務所(管轄下にあるセブとダバオの2公館)分が含まれなくなったことが影響している。

イ 援護件数・人数の推移総括

次に、2002年から2011年の援護件数、援護対象者人数、海外渡航者数の推移を総括する。2002年度はほぼ前年2001年と変わらない援護件数であり、約14,000件であった。2003年度はSARSの影響で、海外渡航者数が1,300万人台に激減しているが、援護件数は前年2002年とほぼ同様である。2004年からは徐々に渡航者数、援護件数ともに再び増加している。また、2008年については、原油価格高騰を受けて海外渡航者数が前年の約1,700万人から約1,500万人まで減少している。翌2009年にはリーマン・ショックやメキシコで発生した新型インフルエンザ(いわゆる豚インフルエンザ)の影響で海外渡航者数は回復しなかったが、2010年には渡航者数が1,600万人台まで回復したことに伴い、援護件数、援護対象者数ともに増加している。昨年は東日本大震災が発生したが、海外渡航者数自体は増加している。なお、昨年8月の欧米における財政危機による円高基調から引き続き海外渡航者数は増加傾向にある。

ウ 2011年の主な事件・事故の事例

続いて、2011年の主な事件・事故の事例を見ると、航空事故については、9月にネパール・ラリトプール郡において小型航空機が墜落し、邦人1名が死亡した。列車事故については、同じく9月に中国・上海市の地下鉄構内において列車追突事故が発生し、邦人数名が負傷した。一方、7月に中国浙江省で発生した高速鉄道脱線事故では邦人に被害は無かった。登山関係の事故では、5月に米国アラスカ州のフランシス山において

雪崩が発生し、邦人2名が死亡した。6月にはネパール・ラスワ郡のナヤカンガ峰において雪崩が発生し、邦人2名が死亡、8月にはパキスタン・ミールシカール峰において下山中の滑落により邦人1名が死亡、9月にはネパール・エベレスト山において登山中に倒れた邦人1名が死亡した。水難事故については、8月にカナダ・ナイアガラの滝において、観光中の転落により邦人1名が死亡、8月にはモルディブの宿泊施設近くのビーチにおいて、邦人2名が行方不明となり、そのうち1名が死亡した。交通事故については、1月にミャンマー・ヤンゴン郊外において邦人2名を乗せた乗用車の衝突事故が発生し、1名が死亡、1名が負傷、2月にはフィリピン・ブラカン州において邦人6名を乗せた乗用車の衝突事故が発生し、1名が死亡、3名が負傷した。3月にはトルコ・ネブシェヒル県において邦人20名を乗せた大型バスの横転事故が発生し、2名が負傷した。9月には韓国・釜山市において邦人旅行者8名を乗せたマイクロバスの横転事故が発生し、7名が負傷した。船舶事故については、2月にベトナム・ハロン湾において遊覧船が沈没し、乗船していた邦人1名が死亡した。自然災害については、2月にニュージーランド・クライストチャーチ郊外においてマグニチュード6.3の強い地震が発生し、邦人28名が死亡、邦人4名が重傷により長期入院する等の被害を受けた。当時、現地には数千人の在留邦人、邦人観光客、修学旅行生等が滞在していた。11月にはトルコ東部ワン県において発生したマグニチュード5.7の地震により邦人NGO関係者1名が死亡し、1名が負傷した。暴動・政変については、エジプト、チリ、リビア、チュニジア等で発生した政変や暴動を受けて、邦人の退避に必要な支援（出国・空港支援や関係当局への支援要請等）を実施した。

海外で邦人が被害者となった主な殺人事件については、以下の通りである。

- 1月：中国・上海市の飲食店において邦人が刺殺された。
- 2月：中国・江蘇省南京市において邦人が刺殺された。
- 4月：タイ・チェンライ県において邦人が銃撃を受け殺害された。
- 5月：アメリカ・サウスカロライナ州において邦人が殺害された。
- 6月：パラグアイ・イタプア県において邦人が刺殺された。
- 7月：フィリピン・セブ州において邦人が殺害された。
- 8月：マレーシア・クアラルンプールにおいて邦人が殺害された。
- 9月：ミャンマー・パガンにおいて邦人が殺害された。
- 10月：ブラジル・スザノ市において邦人が銃撃を受け殺害された。

エ 2002年と2011年の年齢別渡航者数の比較

2002年と2011年の年齢別渡航者数の推移を比較すると、2002年は60歳以上の方が占める割合及び人数が総渡航者数の15.3%にあたる約139万人であり、2011年は60歳以上の方の渡航者数は総渡航者数の19.1%にあたる約325万人になっている。このように60歳以上の渡航者数が増加しており、この傾向はますます顕著になるとと思われるため、引き続き注意が必要である。

(2) 最近の案件・事故等について（海外邦人安全課：平松課長）

ア 中東・アフリカ情勢

(ア) エジプト情勢

エジプトでは、5月～6月にかけて大統領選挙が実施され、ムルスイ新大統領が就任した。第一回の投票及び第二回の決戦投票は、結果発表等で少しずつ日程の変更がありながらも平穩に終了した。選挙日程と前後して、憲法裁判所は人民議会を選出した人民議会選挙法が憲法違反であるとして、人民議会自体の無効判決を下した。これに対してムルスイ大統領は大統領命令を発令し、一旦人民議会を招集したが、右招集も無効であるとした憲法裁判所の表明を尊重し、今後、大統領は司法当局と軍部を含めた関係者との意見調整を行うとしている。今後も政治的混乱の可能性を排除しえず、引き続き情勢を警戒する必要があると認識している。

(イ) リビア情勢

リビアにおいては、首都トリポリをはじめ、北部海岸沿い主要都市部では市民生活は一定の落ち着きを取り戻してきており、店舗等の商業活動が通常どおり再開されている。しかし、大部分の国土では未だ部族対立が続いており、内戦時に出回った大量の武器、重火器が部族間衝突に使用され大規模な戦闘に発展する事案も発生しており、警戒すべき状況が続いている。

政治プロセスについては、先般7月7日に制憲議会選挙が実施された。一部地域において武装集団に襲撃されたものの、全体としては大きな混乱もなく平穩裡に終了した。制憲議会発足後、30日以内に首相が任命され、憲法起草委員会が設置される予定である。さらにその90日後に国民投票が実施され、その半年後に公職選挙法が制定され、その後国民議会選挙が実施される。今後一年間にこのような政治プロセスが順調に進むかどうか、そして国内に出回った武器をいかに回収できるかということがリビアの安定性を計る指標になっていくと考えられる。

イ ハリケーン・台風への備え

(ア) ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起

中南米（北側）及びカリブ地域では、毎年6月から11月にかけてハリケーン・シーズンを迎える。同地域では2005年にカトリーナ及びリタといった大型ハリケーンが米国南部に上陸し大きな被害をもたらしているため、本年も米国商務省アメリカ海洋大気庁（NOAA）で注意喚起を行っており、外務省においても広域情報を出し注意を呼びかけている。

(イ) 台風への備え（アジア地域など）

アジア地域でもこの時期、台風の接近または上陸が懸念されることから例年必要に依

じ渡航情報を発出し注意喚起してきている。台風の進路に当たる地域及び海域では、強風や大雨のみならず、洪水・土砂崩れ等の被害が予想されることから、警戒が必要である。具体的な脅威が発生する場合には外務省でもスポット情報をはじめ、情報提供に努める。本年においても既に台湾における豪雨に対する注意喚起のスポット情報を発出した。

ウ 海外駐在・旅行時の安全対策

(ア) 中国駐在員の突然死

最近、中国で駐在員や長期出張者が突然亡くなるケースが増加している。海外で亡くなる方の死因の7割が病気によるものであるが、特に中国で突然死される方が増加傾向にある。病気を含む死亡者数は、上海のみで2009年に29人、2010年に39人、2011年に52人と推移している。このうち、自殺が2009年に3人、2010年に6人、2011年に6人となっている。必ずしも死因は明確ではなく様々な原因が考えられるが、共通点として、勤務環境の厳しさ、単身赴任による暴飲暴食、過労、派遣企業から十分な事前研修やバックアップが得られていないこと、過密な出張スケジュール等が挙げられる。当人の注意も当然のことながら、派遣元企業においても駐在員や出張者の労働環境にも注意を払って健康管理をしていただきたい。

(イ) 海外でのDV・虐待

最近、海外におけるDV・虐待の例が報告されている。海外滞在者が110万人を超え海外勤務や海外在住が珍しくなってきたことに伴い、在留邦人の家庭においても一定の割合でDVや虐待が発生しているものとみている。被害女性から直接DVの相談がある他、児童虐待についても大使館や学校、現地当局に通報されたケースがある。過労、ストレスから家庭内暴力を誘発する可能性があり、企業が家庭内まで監督するのは難しいが、家庭環境を含めて注意をお願いしたい。

エ 広域情報の発出

夏休みシーズンの到来に伴う海外渡航者の増加を念頭に、「海外で快適にお過ごしいただくための注意事項」、「テロに関する注意喚起」及び「誘拐に関する注意喚起」と題した広域情報を発出した。

オ 質疑応答

<海外進出企業A>

ワシントンの局地豪雨・雷雨被害で300万世帯の大停電が起きた。ハリケーンは規模が大きく衛生気象情報もあり海外出向者も事前に災害対策を準備しやすいが、局地的な雷雨や豪雨、大停電のケースの場合は予知できないので類似災害が発生した際は全米的にスポット情報を出していただきたい。

<平松課長>

今後の参考にさせていただきたい。

<海外進出企業B>

グループ企業の駐在員が上海で亡くなり、遺体の引き渡しに二週間以上かかったと聞いているが、このように時間がかかったケースを聞いたことがない。中国ではこれほど時間がかかるものなのか。

<平松課長>

検死などに時間がかかったのかも知れないが、確認して判明次第お知らせする。

(3) 最近のテロ情勢について (邦人テロ対策室：高田室長)

ア ケニア

首都を含む各地でテロが多発している。4月20日の官民協力会議本会合から現在に至るまで、外務省はテロ・誘拐関連で10件のスポット情報を発出しており、そのうち3件はテロ脅威情報である。昨年ケニアがソマリア南部に侵攻したことを受け、ソマリアのイスラム過激派組織「アル・シャバーブ」が報復のためのテロ攻撃を実行する旨を表明して以来、テロ発生件数が増加している。テロと「アル・シャバーブ」の直接の因果関係を断言できるものではないが、引き続き注意が必要である。テロ発生地域は首都ナイロビ、北東部ガリッサ州、海岸沿いの都市モンバサに集中している。手法については、手榴弾及び簡易爆弾(IED)が用いられている。対象としては、商用施設、高級ビル、ナイトクラブ、バー、教会等、外国人が利用する可能性の高い施設も狙われている。また、誘拐事件も発生しており、6月にダダーブ難民キャンプで活動する外国人NGO4名(カナダ人、パキスタン人、ノルウェー人、フィリピン人)が誘拐され、隣国ソマリア領土で救出された事案が発生しており、引き続きテロのみならず誘拐にも注意する必要がある。お手元に配布した資料は、在ケニア日本大使館が5月28日の爆弾テロに関する概要・傾向・対策について作成した資料であり、大使館ホームページにも掲載されている。日系企業等がケニアで行動する際の注意すべきポイントを紹介しているので参考にさせていただきたい。

イ ナイジェリア

テロ・誘拐の多発を受けてスポット情報を7件発出しており、そのうち3件は脅威情報である。ナイジェリア北東部ではイスラム過激派組織「ボコ・ハラム」が首都アブジャ及び北東部での活動を中心に勢力を拡張している。ナイジェリアは以前、南部における外国人誘拐が顕著であったが、現在は相対的に目立たない状況である。南部はキリスト系住民が多く居住することから「ボコ・ハラム」が勢力を拡張できていないと推察さ

れるが、今後の治安情勢は不透明である。加えて、首都アブジャではこれまでは教会や政府機関が狙われていたが、今回発生した2回の爆発事件の発生場所は、ナイトクラブやショッピングモール等、外国人が訪れる場所であり、注意する必要がある。誘拐については、5月末には西部でイタリア人技師1名が、1月にはドイツ人が北部カノで誘拐されている。報道によるとこのうちドイツ人技師は殺害された模様である。

ウ パキスタン

アフガニスタンとの関連で2点、最近の傾向を申し上げたい。まず、アフガニスタンの治安情勢は引き続き不安定でテロ活動が依然として活発であり、パキスタンはアフガニスタンの隣国としてその影響を受けているところ、日本人を含む外国人がテロ襲撃や誘拐の脅威対象となる可能性を考慮する必要があるが特に重要である。アフガニスタンに関する東京会合が開催された7月8日を中心に、その前後は外出を控える等のスポット情報を発出して注意喚起している。

2点目としては、一般治安について、NATO補給路の再開に伴い数千人規模のデモが行われた。平和裡に終了したものの、暴動など国内の不安定性が表れる可能性は引き続き存在する。

エ フィリピン

首都圏及び南部のミンダナオ地域を中心に依然として外国人の誘拐事件が発生しており、注意する必要がある。

オ その他

平松課長から述べたとおり（上記5.（2）エ参照）、テロと誘拐に関する注意喚起に係わる広域情報を夏休みシーズン前に発出した。過去1年間に発生した事件等を紹介しているので適宜参照していただきたい。

カ 質疑応答

<海外進出企業A>

ケニアで発生した爆弾テロに関する在ケニア日本大使館の地図情報は非常に参考になる。その他の日本大使館等も同様の情報を積極的に御発信頂ければ幸いである。

<高田室長>

爆弾テロの資料を作成したケニア大使館の担当者には、資料に対するご意見を伝えたい。今後も参考になる資料があれば適宜紹介すると同時に、分かりやすい資料を作成していきたいと考えている。

（4）その他

ア 海外安全ホームページの一部英語化の検討について

<海外進出企業C>

当社では海外安全ホームページの渡航情報を活用し、特に危険情報を出張者や駐在員の渡航基準に直結させている。しかし、近年、日本人以外の外国籍社員が経営幹部に就任するケースが増加しており、現地に滞在する日本人社員の安全対策のために危険情報を共有するようになってきている。そのため、外国籍社員と日本語を介さずに情報共有できるよう、海外安全ホームページの英語化をご検討いただけないか広く議論したい。

<海外進出企業A>

自分は海外安全ホームページの英語化を外務省に要請することは個人的に反対である。外務省には当社が社員の出張可否の判断に活用させて頂いている海外渡航情報（日本語）発出業務に専念して頂きたい。多忙な外務省の状況を十分に配慮し、民で出来ることは民で行うべきであると考えている。

<海外進出企業B>

自分も海外安全ホームページの英語化に反対である。外務省の海外安全ホームページは海外に渡航する邦人を対象とする内容であり、単純に英語化して外国籍社員に見せても細かなニュアンスが伝わらないのではないかと懸念する。当社では外務省の海外安全ホームページを参考に会社独自の出張規制を設け、自社で英語化している。そのため、外務省で海外安全ホームページを英語化しては、かえって社内で混乱する可能性がある。また、外国籍社員については、本国政府の出している危険情報に準じた行動を取ることを認めている。

<海外進出企業D>

日本語が読める社員が増えているものの、ニュアンスや用語の使い方は習熟しないとわかりにくい。会社としての判断は外務省情報に基づくことが多いので、全文でなくともタイトル部分だけでも英語化していただけると助かる。

<海外進出企業C>

現在議論されているポイントを社内でも既に議論してきた。その上で、日本の外務省の考え方と併せて他国の外務省の考え方を含めて理解した上で企業として判断する必要があると考える。日本の外務省が出す情報のみで判断するのではなく、他国の外務省の考え方も踏まえた上で企業として判断していきたい。不必要な作業を依頼するわけにもいかないため、どの程度で英語化の歯止めをきかせるかがポイントだと考えている。その点も踏まえて検討していきたい。

<海外進出団体E>

当団体としては、外務省の渡航情報は日本人の職員、専門家のみに適用している。また、現地職員は各国政府の出す渡航情報に従うことを認めている。以前は現地職員に対しても日本人と同様の基準で判断を下していたが、現在はダブルスタンダードの形を取っており、現地職員に対しては全世界的な英文情報を提供している。そのため、外務省の渡航情報の英語化は必要ないと考えている。

<平松課長>

外務省の海外安全ホームページは、海外における邦人の生命・身体の安全を保護することを目的としている。海外の日本人社員の保護に責任を負う外国人経営幹部が増加し、その人たちとの意思疎通を図る必要性が増大したことにより本件を問題提起したと受け止めているが、予算を含め限られたキャパシティの中でどのように対応するか考えなければならない。渡航情報を発出しているにもかかわらず全く気に留めずに渡航する邦人も多い中、より多くの日本人にいかに迅速に情報を伝えるかが課題となっている。海外安全ホームページの英語化を実現できれば理想的であるが、優先順位を考慮すると外務省として現時点での対応は難しいと言わざるを得ない。

イ その他

<海外進出企業A>

この場を借りて2点御礼を申し上げたい。まず、カラチの事業体の出向員が肺気胸の手術を受けた際に在カラチ総領事館の医務官に親身にアドバイスをしていただき、非常に勇気づけられたとの報告を受け、日本側も大変感動した。

また、メキシコの従業員の社宅で爆発事故が発生し、従業員夫妻が重傷を負った。ご両親が現地に渡航する際、母親のパスポート緊急発効申請に対し迅速に対応していただき、非常に助かった。

(了)

海外安全官民協力会議 第44回幹事会開催結果

1. 日 時 平成24年10月5日（金）午後4時～午後5時半
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 22名
オブザーバー 3名
外務省領事局海外邦人安全課長 平松 武
領事局邦人テロ対策室長 高田 真里
領事局海外邦人安全課長補佐 下地 富雄

4. 会議次第

- (1) 中国における反日デモ（概要・邦人被害の状況について）
（海外邦人安全課：平松課長，下地補佐）
- (2) 中国における反日デモに関する意見交換（各参加者）
- (3) ムハンマドを侮辱する映画・風刺画に対する抗議デモについて
（海外邦人安全課：平松課長）
- (4) 最近のテロ情勢について（邦人テロ対策室長：高田室長）
- (5) 質疑応答

5. 議事要旨

- (1) 中国における反日デモ
(ア) 概要・邦人被害の状況について（海外邦人安全課：平松課長）

尖閣諸島の取得・保有に関する関係閣僚会合における「申し合わせ」が9月10日（月）に行われ、この申し合わせ以降に抗議活動が活発化した。

当初のデモ活動は、14日までは小規模なものだったが、15、16日以降、大規模な抗議活動が見られるようになった。

報道によると15日に52都市でデモが発生し、北京の在中國日本国大使館の前には常時3000名程度が繰り返し押し寄せる状況であり、ペットボトルや生卵等を投げつける等の抗議活動が非常に激しく行われた。地方における一部の都市では、デモ隊が暴徒化し、日本料理店の破壊、日系百貨店・スーパーへの侵入・略奪、日本企業工場の放火・破壊等が発生した。

16日にも80都市以上でデモが発生した。在中國日本国大使館の前でもデモが行われたが、警備・規制が増強され、大使館までデモ隊が押し寄せる案件は若干減少した模様であった。地方では引き続き、日系の店舗入居ビルに対する破壊行為等が行われた。17日は平日であったこと、また、治安当局による規制強化が行われたこと等により、デモ活動は小規模だった。

18日は柳条湖事件（いわゆる満州事変）が発生した日であることから、この日がデモ活動の一つのターゲットとされ、報道によると100都市以上でデモが発生し、在中国大使館にも最大で4000名規模のデモ隊が押し寄せた。しかし、19日以降は沈静化に向かい、24日以降にデモは確認されていない。

経済的被害はかなり大きかったが、邦人が直接デモに巻き込まれて人的被害を受けることはなかった。その一方、一連のデモ活動とは別に邦人に対する嫌がらせが発生した。例えば、邦人が夜間一人で外出しているときにラーメンを顔にかけられたり、突然「日本人か」と聞かれ無視をすると蹴飛ばされたり等の案件が10数件発生した。

外務省では中国、台湾にスポット情報を発出し、注意喚起を行った。さらに世界各地においてもこうした抗議活動が散発的に発生していることを受けて、広域情報を発出した。

なお、下地課長補佐が9月20日まで青島総領事館でデモ活動に対する対応を行っていたので、その時の状況を説明する。

（イ）概要・邦人被害の状況について（海外邦人安全課長補佐：下地 富雄）

9月20日まで青島に在勤しており、現場で一連のデモ活動に対応していた。現場対応で感じたこと及び講じた措置等について紹介する。

自分の在勤していた青島は他の中国における公館の所在地と比較しても、治安が安定している都市である。犯罪発生率は中国でも最も低い都市の一つに数えられ、また対日感情も他都市に比して良好である。ご参考までに申し上げますと、2年前に漁船衝突事件が発生した際は、各都市でデモが起こったが在中国公館所在地の中では青島、大連においてデモが発生しなかった。また、小泉元総理が靖国神社へ参拝した際も、青島はデモが発生しなかった。今回は、青島市街地の膠州湾を挟んだ対岸側の黄島という開発地区で、デモ隊の一部が暴徒化し日系企業が襲撃されるという事案が発生した。

今回の青島における反日デモの進展には三つの段階を経ていたものと考えられる。

まず、第一段階として、8月15日に香港の活動家が尖閣諸島に上陸し、その週末に当たる8月18日、19日に中国各地でデモの呼びかけがあり、青島総領事館が管轄する山東省では、19日に8都市で約数1000名～1000名規模のデモが発生した。広東省の深センでは、一部のデモ隊が暴徒化して日本料理店や日本車に対する破壊行為が行われたが、この段階では、山東省において、デモ隊の暴徒化や破壊行為は見られず、当局のコントロールの下、比較的平和裡にデモが行われていた。このタイミングでは、当局はデモの呼びかけがブログ上に掲載される度に消去していたが、消しきれずにデモ情報により集まってしまった群衆を、当局が解散しきれずに、当局のコントロールのもと平和裡な行進をさせるという形のデモが行われた感じを受けた。

第二段階は、尖閣諸島の取得・保有に関する申し合わせを受けて、山東省における威海という都市で数百名規模のデモ活動が発生し、日系スーパーのジャスコが囲まれるという事態が起こった。この時、デモに参加した人間がその場で写真をとりデモの様子を

オンタイムでブログにアップしており、当局が当該記事を見つけ次第削除していた。このタイミングでは、当局はデモが起きていることを広く国内に拡散させない努力を行っていた形跡がある。

第三段階では、尖閣諸島の取得・保有が決定された後、9月15日に中国国内の17都市でデモが発生し、大使館や総領事館に対する抗議活動が行われた。青島でも総領事館に対するデモの呼びかけがあり、数百名規模の抗議活動が行われた。さらに、膠州湾対岸の黄島開発区においてもデモの呼びかけがあり、膠州湾の東、西海岸で同時にデモが発生するという事態が発生した。西海岸に所在する黄島開発区では数千名規模のデモが発生、その一部が暴徒化し、日系スーパーのジャスコに侵入し、破壊・略奪行為を行った。その後、開発区の日系企業が次々に襲撃された。自分が把握しているところでは10社強の日系企業が被害に遭った。

一連のデモに対して総領事館の対応としては、まずは情報収集を行い、デモ発生情報を掴み、HPへのアップロードやメールマガジンで直接発信し、さらに日本人会・商工会に依頼して同一の情報を発信した。中国における最近のデモの特徴として、インターネット上に、日時、集合場所とともにデモのコースが掲載される形で呼びかけられることが多く、そのような詳細な情報に接した場合には、現地政府当局からさらなる情報収集を行った上で、在留邦人や日系企業の安全確保を要請した。ただし、地元政府当局者は必ずしも詳細な情報を持ち合わせておらず、中国政府当局の対応が後手に回っている印象を受けた。

青島は比較的治安がよく、10数年間デモが発生していなかったとご紹介したが、そのような青島の黄島開発区で、何故今回デモが発生し暴徒化したか、情報収集を行ったが、自分の帰朝までに接することができた情報は、断片的なものが多く、確定的な情報には接することができなかった。断片的な情報に自分なりの分析を加えて、私見ではあるが、青島におけるデモの暴徒化の原因を御紹介する。まず、デモについては少なくとも青島市政府当局としては必ずしも意図したことではないと考えられる。なぜなら青島市政府当局はこの開発区一帯を西海岸新経済区に指定し、日中韓地方経済モデル地域として日韓を中心とする外資系企業を呼び込もうとしていた矢先の出来事だったからである。もし青島市当局が意図していたことであれば、自分たちの経済開発計画に悪影響が出るため、そのような矛盾した行動は起こさないだろう。

また、最近のデモ発生の一因の一つとしては、デモを取り巻く環境、情報手段が変化していることが挙げられる。これまでデモの呼びかけは携帯電話、SMSを使っての呼びかけが中心だったが、現在ではインターネット、さらにブログという情報手段を通じてデモの呼びかけが行われ、さらにデモの様子がブログ上で実況中継され、それをスマートフォンで見ることができるといったように、情報化の進展が見られる。そのため、当局がデモ情報を削除しても間に合わず、情報の転送が繰り返されるため、情報を完全に遮断することが不可能な状況が発生している。

さらに、当局の抑制能力の低下が見られる。情報手段の発達により民意が拡散し、中国中央政府は強圧的手段を用いて抑制を行い、民意に挑戦することを忌避しているように感じる。また、青島の特異事情として、過去数年間デモが発生していないことから、デモを抑制するノウハウが必ずしもなかったのではないかとすることも要因として考えられる。15日には、市内と開発区の二箇所デモが発生したため、暴徒化し始めた段階で近郊の街から警察を投入したが、それでも対応が間に合わなかったように、警察力が分散してしまったという事情もある。

暴動が発生した開発区の特異事情も要因の一つとして考えられる。開発区は新興工業地帯であるため、地元の間人ではない、外来的人間、特に東北地方出身者の比率が高いといわれており、青島市内と開発区の経済的格差が存在する。また、開発区は工業地帯であるため、労使問題という火種を恒常的に抱えており、日系企業自体に対する不満を持つ労働者が潜在的に存在したのではないかと分析もある。さらに開発区には大学がいくつかあり、若年層が多いという事情もある。このような様々な状況が複雑に絡み合い、開発区で大きな暴動が発生したというのが、おおよその現地の邦人の分析である。

現在、青島市政府当局は今後も日本や韓国の外資系企業を引き込む政策を行うため、被害のリカバリーをするために、商業局を中心に企業にヒアリングし対策を立てていくことを考えているとしており、今後の青島市当局の具体的な措置に注目している。

(2) 中国における反日デモに関する意見交換 (各参加者)

<海外進出企業A>

中国には当社グループ160社を展開しており、従業員、家族を合わせ常に2000人以上が滞在している。しかし、今回は外務省及び在外公館からタイムリーな情報提供を受け、総じて安定的に対応できたと考えている。また、現地事務所が迅速に動いたこともあり、本邦事務所との連携がうまくいった。事態については、ある程度統制の取れたデモであったと考えており、国家間の武力対立に至らないと考えて冷静に対応できた。柳条湖事件の記念日である9月18日には160社のうち40社が在宅勤務や自宅待機という措置をとり、設備、人身ともに被害はなかった。

受けた影響としては、顧客に納めた当社製品の破壊、商談や入札の中止、延期、税関審査が厳しくなった等があった。

当社グループの方針の決定としては、8月15日の香港活動家の尖閣諸島上陸を受けて注意喚起を行い、21日には第二報を発出した。その際、当社グループに雇用されている中国人への配慮も徹底した。尖閣諸島の保有・取得を決定したことを受けて9月12日に第三報を発出、14日に邦人への嫌がらせ事案を受け、第4報を発出した。併せて第4報ではサイバーテロ、特に標的型メール等の脅威等も念頭に置いた強い注意喚起を行った。15日、16日はデモ等のピークであったが、17日には第5報で翌18日の反日活動に関するリマインドを行った。20日には第6報として、18日に大きなデモが発生したが今後も同様の緊張状態が続くことが見込まれるので、対策を継続するよ

うにとの注意喚起を行った。26日に第7報で、今回の騒動に乗じた中国の労働者の待遇改善要求に対して情報収集等を行うよう呼びかけた。

<海外進出企業B>

9月15日、青島、蘇州等の3地域、4製造会社でデモ隊に侵入されるという被害を受けたと報道された。しかし、その後地元の公安当局等の支援を受け、25日に、一部の破損の激しい部分を除き、生産ラインはスムーズに回復した。また、反日抗議デモを待遇改善要求にすり替えたデモが発生したが、労使協定がスムーズに進み、現在は収束に向かっている。社内に対する注意喚起は、ほぼ外務省のスポット情報に連動する形で3報発出している。8月16日に全社に注意喚起を出し、9月12日に同様の注意喚起をリマインドという形で発出した。9月14日に安全確保の観点から、出張を最小限に抑えるよう注意喚起した。

現在、目立った動きはないが、まだ火種があると考えている。日本側は現地側と密接に連絡を取りつつ、活動のモニタリングを行い、9月16日に北京で緊急対策本部を立ち上げた。常設の災害事故対策委員会で海外安全対策室が現地の緊急対策本部の窓口として機能し、経営トップ及び関連部門への報告及び支援を行った。

中国における事業所は合計109社あり、出向者、家族を含めて1070名、一年以上勤務している現地人を合わせると約7万人いる。過激な行動は沈静化しているが、逆に軸足は屋外広告の破壊、ビザ発給の遅れ等の報復行動が散見されることから、現地的情勢を注視していきたい。

<海外進出企業C>

中国の現地対策本部が情報収集を行っていた。具体的には、現地の中国語で出ている官報、新聞の分析を行い、メディアの報道件数の頻度のグラフを8月21日から作成し、現地各拠点と日本の関係者に発信した。これにより中国の過熱度を関係者間で共有することができた。一方、中国側では日本側の情報を入手するのが困難であるため、NHKのニュースやグーグルの検索情報等を現地側にメールで送った。

外務省が中国における危険情報を出していないため、個人的には「渡航規制」を出すつもりはなかったが、現地のディーラーが襲撃を受け全焼したという事案が発生したことから、経営トップの判断により「出張自粛」を通達せざるを得なくなった。

もう一つ、反日デモの根幹にある要因について分析した。各紙の論評等の検証を行いながら歴史から遡り現地側と情報共有を行った。

また、防衛白書における中国の取扱についても現地側の理解促進のために情報共有を行った。さらに、オスプレイ導入と島嶼防衛の関連についての資料を用意し、現地側と情報共有を図った。これらの分析により、現地各拠点が反日デモの要因を深く理解していたので、冷静に判断できたのではないかと考えている。

<海外進出企業D>

外務省のスポット情報等を活用してグループ企業に注意喚起を発出し、出張者の動向管理を現在も継続している。一見すると状況は落ち着いているように見えるが、どこまで出張管理を厳格に継続するべきか、グループ企業からも問い合わせが来ている。今後も何らかの続報を提供してもらえるのか知りたい。もし続報の提供があるのであれば、安否確認をできるような体制を保ちつつも現地の緊張状態を緩和したいと考えている。そのため、今後の見通しについて質問したい。

<平松課長>

現在、9月17日に発出したスポット情報その3が有効となっている。現在は、当時の危険性の度合いに比較すると落ち着いているが、これを取り下げる、あるいは緩和するという形でスポット情報を出す場合、事態が再発する可能性が相当程度低いという評価をしなければならない。

実際、中国船による接続水域や領海への侵入事案が断続的に続いており、いつどこで何らかの衝突が発生するか、現地でどのように反応するか分からない状況となっている。そのような状況を踏まえると、すぐにスポット情報を取り下げるといった判断をすることは難しいと考える。

<海外進出企業E>

特に大きな被害は発生しなかった。9月から中国における社内行事、役員出張等の予定が入っていたため、東京都知事が尖閣諸島国有化の宣言をした早期の段階から、従来の情報収集の方法以外に個別の地域ごとに情報収集しており、社内及び現地駐在員、家族を含めて注意喚起を発出していたため、冷静に対応できた。そのため、出張規制、自宅待機等は行っていない。ただし、広州総領事館が入居しているホテルにデモ隊が押し寄せた際、同ホテルに滞在している駐在員6名が外出できないという状況が発生した。その他は、地方の機材専門の事業所に反日保釣連盟から抗議文書を受け取り、警戒したが特に問題は起きなかった。なお、同文書については大使館に報告した。

<海外進出企業F>

中国の拠点が5法人あり、約400名が勤務している。9月18日のみ一部社員を自宅待機とし、それ以外については在中国日本国大使館等からの情報を共有しながら対応した。

旅行販売については8月16日のスポット情報発出以降、第3報までの注意喚起に関する情報を販売拠点に伝えた。グループ全社で中国及び韓国旅行の受注取り消しが増加し、また新規受注が鈍化したことから、8月31日からキャンセルの数値等を毎週集約した。

9月10日、尖閣諸島の取得・保有の発表後、デモ等が激しくなりキャンセル等の申

し入れがあった。9月14日に北京市の観光部門が日本の旅行会社に対して修学旅行延期をするよう通達したと朝日新聞社が報道したことから、各学校から問い合わせが相次いだ。また、既に中国の学校と交流している日本の学校に対して中国側から訪問を取りやめるよう要請があったという情報を得ていたため、北京の事務所に確認したところ、中国側の教育委員会が各学校に対して日本の学校との交流を自粛するように働きかけているという情報を入手した。10月以降、中国を訪問する学校が32校あったが、一部のキャンセルを除いて全て日本国内もしくは台湾方面へ訪問先を変更することになった。

また、一般の旅行者や団体のキャンセルも重なった。9月18日が一つの山場だと考えていたが、この時点で外務省の危険情報が引き上げられていなかったこと、各航空会社、各ホテルからも取り消しが可能という情報を得ていなかったこと等から、キャンセル料等の取扱については通常通りにすることを決定した。9月18日以降は現在通常通り営業しているが、中国方面へのキャンセルが相次いだ。

<海外進出団体H>

当団体では中国に123名の関係者が勤務している。特色としては、北京事務所だけでなく、四川省等の地方にもボランティアを派遣していることである。9月12日に外務省が発出したスポット情報の共有を徹底した。また、17日の夕刻に全員の安否確認を行い、定時報告を21日まで継続し、9月14日から不要不急の出張を控えるよう伝達した。事業への影響としては、光慶節前に出張者の打ち合わせ等が2、3件キャンセルされたということがあった。日本人に対し罵詈雑言や暴行が加えられる事案も発生していたので、挑発に乗って過剰な防衛をする等とすることがないように注意喚起を行った。その他、中国からの研修員について、17日に福岡で右翼団体が中国領事館に発煙筒で嫌がらせをする事件が発生したことを受け、当団体の国内センター、支部の警備強化及び中国人研修員に対して注意喚起を行った。

北京事務所については、17日の夕刻から事務所の入居ビルが閉鎖されることになっていたため、18日は自宅待機の措置をとった。

<平松課長>

危険情報については、危険性の度合いとそれが継続する期間を考慮して、ある程度の中・長期的な予測を元に情報の引き上げ、引き下げを行っている。一方、スポット情報、広域情報は短期的状況を踏まえて注意喚起を行っている。そのため、「十分注意してください」等の危険情報が出ていないからといって、ある時点におけるその地域の危険性が「十分注意してください」に相当する度合いに達していないというわけではない。現在の現地の危険度が、危険情報のみで判断できるわけではないことをご理解いただきたい。

(3) 預言者ムハンマドを侮辱する映画・風刺画に対する抗議デモ（海外邦人安全課：平松課長）

リビア、エジプトで9月11日に預言者ムハンマドを侮辱する映画・風刺画に対する抗議デモが行われ、リビアでは米国大使が亡くなる事件が発生した。以降、徐々にアフリカ、アジア等の周辺地域、欧州、オーストラリア、米国等でも抗議デモが行われた。一部地域では死傷者が発生している。9月21日でパキスタン、バングラディシュで大規模なデモが行われたが、それ以降は大規模なデモは行われていない。また、邦人被害は発生していない。

(4) 最近のテロ情勢について（邦人テロ対策室：高田室長）

イラク南部4県について、ある程度治安が安定している等の状況を考慮した上で、8月3日付けで退避勧告からカッコ付き（所属企業や団体を通じて組織としての必要かつ十分な安全対策を取ることのできない場合、渡航の取りやめ及び国外への退避をおすすめします。）の渡航延期へ危険情報を引き下げた。一方で、テロ発生件数は減少したものの、一般犯罪等が引き続き発生しており、治安は引き続き予断を許さない状況であるため、組織として必要かつ十分な安全対策をとっていただきたい。9月9日、10日には南部4県の3都市（アマーラ、ナーシリーヤ及びバスラ）で大規模なテロが発生し、死者も出た。特にナーシリーヤでは日系企業も利用しているホテル付近でも爆弾テロが発生したとの情報もあり、ビジネス等で訪れる方には十分注意をしていただきたい。

フィリピンでは、スポット情報を出している通り、在フィリピン米国大使館が同大のHPでマニラ首都圏（特にパサイ市）において、米国人に対する脅威があるとの報告を受けたとして、緊急メッセージを発出した。これを受けてイギリス、カナダ、オーストラリア、日本が注意喚起を行っている。実際の具体的な脅威は不明であるが、フィリピン警察も警戒していることから、しばらくの間はご注意ください。

最後に、スポット情報は出していないが、9月、インドネシアに出張中の大手商社の邦人が一時的に誘拐される事案があった。発電所建設のプロジェクトに反対する住民に囲まれて拉致されたもので、暴力行為等はなく短時間で解放された。引き続き、現地の情報にはご注意ください。

(5) 質疑応答

<海外進出企業B>

今後の中国の見通しについてはどのように考えていったらよいのか。

<下地課長補佐>

尖閣諸島に関する事案については、中国船が接続水域、領海に侵入する状況が続いているため、そこで突発的な事態が起こった場合、緊張感が高まることが予想される。また、中国では11月8日に党大会が行われ、新指導部が誕生するため、少なくとも党大

会の終了までは、大規模なデモを起こさせたくないというのが中国当局の本音ではないかと考える。

経験から申し上げますと、党大会や全人代など、国家の重要な行事に際しては、治安取り締まりが強化され、よほど重大な突発的事態が生じない限り、中国当局はデモを抑制すると予測している。2年前の漁船衝突事件の際を振り返ると、今後はデモで圧力を掛けていくというよりは、税関審査をはじめ各方面で規制を強化する方向に転換し、党大会に向けて徐々に規制強化のレベルを高める可能性もあると見ている。現在、明確に日本と接触を禁止する通知は出ていないようだが、地方政府が自らの保身のために日本企業との接触を避け、地方政府とのアポイント等を取れない状況が発生する可能性があり、ビジネスに差し支えが生じることも考えられる。

また、旅行業については、中国政府観光局から明確に日本への渡航を禁止する通達は発出されていないようだが、日本への旅行に際しては安全確保に留意すべしとの注意喚起が発出されており、旅行者が自主的に日本への渡航を避けることも考えられ、事態は中・長期化するのではないかと考える。

<海外進出団体H>

中国国内では日系企業や工場への放火、略奪等の情報がほとんど伝えられていない。日本からの情報収集に努めなければ、現地では情勢を正確に把握できないこともあるので、ご参考にさせていただきたい。

今週末にベネズエラで大統領選挙が行われる。現地情勢にどのような影響があるのか予測がつかないため、当団体では航空機のオープンチケットを購入し、緊急時の退避に備えている他、衛星携帯電話を10台ほど配布する等の対策をとっている。

フィリピンでのミンダナオ和平合意について報告を受けているが、外務省のほうでミンダナオ関連の治安情報等、情報があれば教えていただきたい。

<海外進出団体I>

ミンダナオ等の治安情勢について、後ほど高田室長から個別に回答していただきたい。

※後日、邦人テロ対策室から以下のとおり回答：

7日、フィリピン政府とMILFが「枠組み合意」に達したことを心から歓迎。今般の合意は、2016年の自治政府設立に向けたロードマップと共に自治政府の大枠を定めるものであり、最終合意の実現に向けた重要な一歩と評価している。

他方、今後、最終合意の実現に向け、当事者双方が「枠組み合意」の内容を着実に実施する必要があるため、今後の治安情勢について現時点で予見することは困難である。

いずれにしろ、ミンダナオ島西部及びスルー諸島には「渡航延期をお勧めします」の危険情報が発出されているため、引き続き治安情勢には十分注意して頂きたい。

(了)

海外安全官民協力会議 本会合臨時会合開催結果

1. 日 時 平成25年2月15日(金)午後4時～午後5時
2. 場 所 外務省(国際会議室893号)
3. 出席者 本会合メンバー(代理出席含む) 21名
オブザーバー 11名
外務省領事局長 上村 司
領事局海外邦人安全課長 平松 武
領事局邦人テロ対策室長 高田 真里

4. 会議次第

- (1)開会
- (2)在アルジェリア邦人に対するテロ事件について
- (3)質疑応答・意見交換
- (4)閉会

5. 議事要旨

- (1)在アルジェリア邦人に対するテロ事件について

●上村領事局長

在アルジェリア邦人に対するテロ事件については、現在検証作業中であるが、今後同種事案の発生を防ぐための問題点、改善点として、とりあえず3点申し上げる。

1点目としては、事前の情報分析、発信、伝達が十分であったかということである。外務省は公開情報をはじめ多くの情報等を収集しており、それなりの分析はできていたと考える。しかし、それを外務省の海外安全ホームページから発信していたものの、それが皆さんに直接届いていたのか、十分活用して頂けるシステムになっていたかについては、改善の余地があるのではと感じている。

渡航情報の体系において、海外安全ホームページで一番有名な、色付き地図と共に発信される4段階の危険情報は、渡航情報のごく一部に過ぎない。他にも様々な情報を発出しており、その中でスポット情報と広域情報の提供にも重点を置いている。

この地域の注意喚起としては、在アルジェリア邦人に対するテロ事件の発生前後では、事件前日の1月15日、「仏軍のマリ派遣に伴う注意喚起」(広域情報)を発出した。この中で、フランス及びイスラム諸国に渡航・滞在される方に対し、フランスを含む欧米権益がテロの標的となる可能性を注意喚起していたが、これが日揮を含む企業の関係部署まで届き、活用されていたのかについては、情報提供側において更なる工夫が必要であると考えます。

翌日の16日には事件と直接の関係はないが、「マリ北部における戦闘及びフランス軍のマリ

派遣に伴う注意喚起」(スポット情報)を発出している。また、17日には、在アルジェリア邦人に対するテロ事件の発生に伴い、広域情報を発出した。

このように、連日のように数多くの情報を選びすぎり、可能な限り適切な情報を提供するのが、外務省領事局の海外邦人安全課及び邦人テロ対策室の任務の一つである。他方、各企業の海外拠点における安全対策を担当する部署にどのように活用して頂いているのか、当方からの一方的な発信に留まっているのではないのか、という懸念がある。これは、外務省の仕事のやり方の改善すべき点の一つであり、今後検証してゆく。

2点目としては、海外に事業を展開している企業の方々を含め、在留邦人の正確な把握ができていたのかという問題である。在留届の提出は旅券法の第16条によって定められた義務であり、パスポートにもその旨記載してあるが、届出をして頂けていなかったり、帰国時に帰国届を提出して頂けないことがある。在留届のシステムは日本の住基ネットとつながっておらず、旅券法上罰則もない状況下、より多数の在留邦人の把握が一つのテーマである。数万人の在留邦人が所在する国、地域でリアルタイムにこれが行えるかという難しいが、少なくとも発展途上国、テロの危険性が高い国、資源国等にいる方のために、有効な方法を検討したいと考える。3ヶ月以内の居住であっても、企業単位で一週間ごとにでも情報交換をさせて頂けるような仕組み等もどうかと考えている。

併せ、在留届等の大使館への届け出とともに、メールアドレスの登録も行って頂ければ、日々、現地の状況に応じた情報をお届けするサービスを行うことも考えられる。一方、在留届等を提出頂けず、現地に居住していることを知らせて頂けないと、情報提供を行うことはできない。これは今回の事案を契機とした大きな課題の一つである。

3点目としては、現地の実情に応じた各国ごとのテラーメイドの対策が必要であるということである。米国、中国など、数千社の日系企業が展開している国もあれば、中東・アラブ諸国、アフリカの産油国のように、数社のプロフェッショナル企業のみが進出している国もある。中にはエジプトのように、テロ等が発生する可能性がある一方、企業進出や日本人観光客の渡航が多い国もある。このように、各国ごとに事情が異なるため、メールアドレスの登録や情報提供のあり方もそれに依って調整すべきではないかと考えている。

具体的には、本邦で本協議会が行われているように、海外において日本人会、日本商工会、日本人学校運営委員会の方々の参加を得て開催される安全対策連絡協議会の再活性化は課題の一つと考える。これまで、開催されていない国や、形式的に開催されている場合があったかもしれないが、今後は改善を進めていきたい。特に首都から離れて遠隔地で活動している企業においては、安全対策連絡協議会を活用して頂きたい。民間企業等の方々とは大使館員等が頻りに顔を合わせる関係となり、何かあればすぐに連絡網が機能するとともに、大使館員等が、遠隔地においてどのような企業が活動を行っているのかといった情報を常に把握していることが必要である。企業活動の都合上、こうした協議会の場合での相談が難しければ、個別に大使館員等に対し、御相談頂く等も可能である。是非情報共有して頂きたい。

(2) 質疑応答・意見交換

● 海外安全関連団体A

人質事件発生後の官房長官の記者会見で、情報が錯綜していると発言していたが、これは情報の錯綜というより欠如ではないのかと気になった。

また、一般国民が、本事件を契機に、これから海外で危険な状況にあった場合、いつでも政府が助けてくれるといった、過大な期待を持ってしまうのではないかと懸念している。今回の事件を契機とした情報発信の強化、ビジネスでの支援も大事だが、普通の場合下では常に国民の自助努力が前提であるとの認識を強く持ってもらうことが大事であるとする。

次に、中東・アフリカ諸国は伝統的に親日的であった。第二次大戦後に新しくできたほとんどの国にとって、日本は一つの近代化モデルであり、アフリカ諸国の植民地支配に手を汚していないことが原因として挙げられる。その一方で、今回の事件において、日本人が10名もの犠牲者を出したと言うことは、テロリストが攻撃対象から日本人を除外しなかったということである。このことから、アラブ・イスラム諸国の親日感というアセットが崩れ始めている可能性があるという前提で、今後は対処していくべきである。

最後に、今後、企業が海外における安全対策を強化してゆかなくてはならないとなると、多額の費用がかかる。企業が安全対策のために負担するコストの政府による支援を検討して頂きたい。具体的な提言としては、安全対策の経費を損金算入できる税法上の措置を考えて頂けたらどうかと思う。

● 上村領事局長

官房長官が発言した情報の錯綜とは、事件発生直後から情報が少なく錯綜していたということである。首都から1100km離れた現場をテロリストが制圧し、治安部隊が再度制圧するプロセスにおいて、当局からは限定的な情報しか外部には出されなかった。その意味で情報は少なく、かつ錯綜していた。また、様々な情報源はあるものの、どれが正しい情報であるかの判断が難しかった。欧米諸国の在外公館、アルジェリア政府軍、現地の日系企業等から入る情報があったが、その全てが錯綜していた。

海外での邦人保護は国民の自助努力が原則ということ、そのとおりである。現状では、自衛隊が海外で武力行使をして邦人を救出することはあり得ない。

個人的な見解であるが、中東・アフリカ諸国において、総体として対日観の価値が下がったり、根本的に浸食されたりしているとは思っていない。特に民間企業が培った評判や日本の価値は非常に強いものがある。他方、安心はできない。日本人であれば必ず助かると言ったことはなく、日本人が一般犯罪に巻き込まれたり、騙されたりすることは日常のように起きている。

税法上の損金算入のご提案は非常に興味深いので、検討が行われるよう努力したい。

● 海外進出企業B

当社は他の日系企業と共に、2006年より同国にて事業を行っているが、当初から外務省と大使館には支援をして頂いている。今回の人質事件を受けても、我々の警備状況等の改善につき、

アルジェリアの政府関係機関に働きかけて頂き、実現されつつある。その一方で、自助努力の基本精神を忘れず、自分なりに手を尽くして行う方針である。また、危機管理に関する情報分析については民間企業には難しいため、引き続きご支援願いたい。

また、有事の際の政府専用機の派遣等についての大枠のガイドラインを御教示頂ければ、現地における行動指針となる。

● 上村領事局長

当事業の安全については、政府としても重視しており、必要なテロ・治安情報の提供等の面で、これからも緊密に協力させて頂く。

一般的な邦人保護に関しては簡単で分かりやすいパンフレットがあり、外務省海外安全ホームページからダウンロードできる。政府が支援可能なこと、不可能なことについてはパンフレットにも記載されている。しかし、邦人保護は際限のないオペレーションであり、どのようなことができるかは事案ごとに異なる。相手国への働きかけや、友好国への輸送を依頼するといったこともあるが、これらを類型化するのは難しい。

● 海外進出企業C

在留届の提出に関して、この海外安全官民協力会議のメンバーで全ての大使館のホームページを確認し、どのように在留邦人に対し、在留届の広報をしているか調査したことがある。その結果、各大使館によって案内の仕方が異なることが分かった。トップページのアイコンをクリックすれば直ぐに在留届提出案内のページにアクセスできる場所もあれば、ホームページの深部にリンクされておりアクセスが難しい公館もあった。また、在留届を提出した後に配信されるメールマガジンについても、大使館によって、自動的にメールマガジンの配信先に登録されるところもあれば、別途申し込まなければ配信されないところもあり、複雑である。

当社では海外の全邦人社員の緊急連絡網を作成、毎月更新を行っている。本人の帰国時には後任を登録する仕組みとしているが、完璧には機能していない。社員に対しては在留届の提出が義務であることを説明し、在留届を提出させたとしても、帰国時に帰国届を提出していない場合もあり、これを確認することは難しい状況。

● 上村領事局長

在外公館における在留届提出の違いについて良いコメントを頂いた。分かり易い統一した案内とすべく当省で検討していきたい。

メールマガジンについては、緊急連絡とコンサートの案内といったメールとを一緒にするべきではないと考えており、また、緊急連絡網についても、数万人の在留邦人をかかえる公館と、数百人の公館では、作成の仕方が異なるであろうことから、統一的な解決方法はないのかもしれない。テラーメイドで一番分かりやすい登録を行い、登録された方に対しては、必ず緊急のお知らせが届くようにしたい。

当省でも、年に一度、帰国された在留邦人をリストから外すなど、在留邦人の実態をより正確に把握するための確認、チェックを行う努力をしており、かかる努力を通じて、既に大使館からの情報を必要としていない方をメーリングリストから削除していきたい。

● 海外進出企業D

仮定の話として質問するが、事件発生前に、1月16日にアルジェリアで事件が発生するかもしれないという極秘情報を外務省が把握した場合、どのような形で情報を発信するのか。ガイドラインがあれば御教示願いたい。

● 上村領事局長

例え、その情報が機密のものであったとしても、何らかの加工を施し、安全対策連絡協議会、在留届に提出されたメールアドレスへの緊急のお知らせ等で流すようにしており、これからもそのようにしてゆく。スポット情報等としても、注意喚起の情報を提供していく。

● 海外進出企業E

外務省からの情報は、観光客に向けた情報もあれば、駐在員に向けた情報もあり、広く全ての人に向けた情報発信のため、焦点が定まっていないことがある。今後、そのあたりも改善されることと思うが、具体的にどのような内容になっていくのか御教示頂きたい。

● 上村領事局長

スポット情報は可能な限り短くし、読めば危険を感じるような書きぶりとし、危険の詳細については危険情報に記載するようにしたい。文章で、観光客向け、在留邦人向けと分けることは考えていない。なお、観光客向けの注意喚起をする際は、スポット情報の発出に加え、旅行者に別途電話連絡を行い、駐在の方に対しては大使館・総領事館からメール等で直接連絡をするなど確実に必要な情報が届くようにしたい。

● 海外安全関連団体A

企業の立場から、今後考え直す必要がある点もある。今回事件が発生したイナメナスの施設においては、所有者である国営石油・天然ガス企業が警備を一元的に担っていたはずであるが、オペレーションを担当していた各国の企業がどのような体制を敷いていたのかは検証してゆくののポイントの一つではないかと思った。

また、各地の在外公館がリーダーシップを取って、安全対策連絡協議会を開催し、現地邦人、駐在企業との情報交換を行う機会を作っているが、その参加者が安全対策の責任者であるか疑問である。企業の海外進出が進むにつれ、30～40名が駐在する企業もあれば、3～4名のみの企業もある。その中でも、必ず安全対策を担当するものが指名されるべきと考えている。

● 海外進出企業F

アルジェリアの事件では、外務省の尽力に感謝。上村領事局長より、テーラーメイドの対策を行うとの話があったが、我々も企業の立場として、安全対策で最も重要なことは緊急連絡網の整備と安否確認であると考えており、各拠点でネットワークを作っている。各企業と在外公館の間の安全対策連絡協議会に加え、いざというときの緊急連絡網と安否確認の手法をテーラーメイドで作っていく必要がある。これが既に機能している国もあるが、うまく機能していない国もあり、今一度、緊急連絡網と安否確認の手法を検証して頂ければと思う。

当社は、エジプト・カイロで大使館情報を頻繁に受け取っており、エジプトから当社本社へも報告を受けている。一方、ナイジェリアでは、首都に大使館があるが、ラゴスには名誉領事がいるのみであり、日頃のネットワーク(情報提供)が少ない印象を受けている。そのため、企業側からも働きかけて、ネットワークを強化してゆかなくてはならないが、外務省からも今一度、検証をお願いしたい。

また、当社ではスポット情報、危険情報等をメールサービスで受け取っているほか、携帯版海外安全ホームページでも確認しているが、広域情報は携帯版ではみられない。この点を今後、御検討頂きたい。

● 上村領事局長

広域情報に係る不都合は早速改善したいと思う。

また、情報発信に関しては、政府が多くの情報を持っているわけでは決してなく、むしろ現地でプロフェッショナルとして活躍している企業の方が貴重な治安情報等を持っていることもあるので、是非共有して頂きたい。政府は国全体や、周辺国との関係を鳥瞰図的に捉えるのに長じている一方、各国の県や部族間の抗争などの情報については、企業に一日の長があると思う。

● 海外進出企業C

当社では原則として、外務省の渡航情報に合わせ、出張の可否を決めている。危険情報が「十分注意して下さい」までの場合は出張可とし、「渡航の是非を検討して下さい」か、それ以上の場合には原則として出張不可としている。その上で、緊急事態の場合には「渡航の是非検討」の地域については 48 時間以内の滞在という条件での特別許可を与えるという例外規定を設けている。これまでは、渡航情報は実際の治安感覚と合致しており、また、英国等先進国の危険情報レベルともほぼ合致していると感じている。但し、イラクのクルド地区について、英国外務省においては同地区の危険度を一番低い第一段階目としているのに対し、日本は「渡航の延期を検討して下さい」(但し、エルビルは「渡航の是非を検討して下さい」)になっている。日本の外務省のこれらの地域の危険情報は高いのではないか。

● 上村領事局長

一般的に危険情報に下方硬直性があるのは否定できない。危険情報を下げる際の判断は極

めて難しい。イラク・クルド地区についての問題提起を頂いた。一つの判断基準は、尋常でない事件が起きるかどうかということである。例えば、車両爆弾テロで 5~10 名が死亡するというのは尋常ではない事態である。イラク・クルド地区においては、このような事態が、件数は減っているとはいえ発生している。イラクではリビア同様に武器が国内に拡散しており、いわゆる「刀狩り」が来ていないという要因が大きい。したがって、当面、現在の危険情報は適切であると考えます。

2011年（平成23年）海外邦人援護統計

目次

I	海外邦人援護件数の特徴と推移	1
1.	2011年（平成23年）の特徴	1
2.	援護件数・人数の推移総括表	2
3.	地域別援護件数・人数の推移総括表	3
4.	援護件数の多い在外公館上位20公館	4
5.	2011年（平成23年）の主な事件・事故の事例	5
6.	主な犯罪加害及びその他の事例の特徴	6
7.	海外で邦人が被害者となった主な殺人事件	6
8.	事故・災害・事件等の性別・年齢別統計	7
II	海外邦人援護統計の推移と2011年の内訳（グラフ）	9
III	事故・災害・事件等統計表（全世界及び地域別内訳）	16

2012年（平成24年）8月

外務省 領事局 海外邦人安全課

- 本統計は、在外公館から報告のあった情報に基づき作成されています。
- 本統計は、在外公館で把握している邦人援護事案のみであり、海外で邦人が関係した全ての事件・事故等を網羅したものではなく、海外で発生した事件・災害等の件数を表すものではありません。
- 「事故・災害」、「犯罪」及び「その他」は、海外の邦人(事案当事者)に対し、在外公館が実際に援護を実施した事案のみ計上しています。
- 2010年までの援護統計は、各在外公館から四半期毎に報告のあった援護データを単純に積み上げて作成していたため、在外公館1公館で対応した同一事案であっても件数と人数が複数になっているケースがありましたが、援護統計システムの導入に伴い、2011年の本援護統計より基本的には年間を通じて実数で公表することが可能となり、結果として数値が減少しているところがあります。
- ただし、所在調査等で同一の邦人援護事案を複数の在外公館が対応した場合には、各在外公館では実数となりますが、全体では在外公館毎に集計した数値の合計(延べ数)となります。

I. 海外邦人援護件数の特徴と推移

1. 2011年(平成23年)の特徴

(1) 2011年において我が国在外公館及び財団法人交流協会が取り扱った海外における事件・事故等に係わる総援護件数は17,093件(対前年比2.41%減)で、総援護対象者数は19,533人(同1.76%減)であった。

(2) 『事故・災害』は271件(999人)であった。そのうち6割以上は「交通機関事故」(174件)であり、内訳は交通事故165件、列車事故5件、船舶事故3件、航空機事故1件となっている。次いで多いのは「レジャー・スポーツ事故」(50件)であり、内訳は水難事故26件、登山事故14件、スポーツ事故7件、その他レジャー事故3件となっている。

(3) 『犯罪被害』は5,267件(5,703人)であり、全体の約3割を占めているが、そのうち最も多いのは「窃盗被害」(4,225件、4,516人)となっている。次いで「詐欺被害」(489件、518人)、「強盗被害」(296件、330人)となっている。

(4) 『犯罪加害』は437件(465人)であった。主なものは、「出入国・査証関係犯罪」(102件、108人)、「傷害・暴行」(62件、64人)、「道路交通法違反」(53件、53人)となっている。また、国によって非常に重い量刑が科される「麻薬犯罪」は27件(30人)となっている。

(5) 「死亡者数」は592人で過去10年間で3番目に多く、「負傷者数」は442人で過去10年間で最も少なかった。疾病等による死亡が全死亡者数の約7割を占めている。また、ニュージーランドのクライストチャーチ地震では多くの犠牲者が出た。

(6) 地域別では、アジア地域が6,760件(7,143人)と前年に引き続き最も多く、次いで北米地域(4,291件、5,021人)、欧州地域(3,924件、4,174人)、中南米地域(842件、1,103人)、大洋州地域(625件、703人)、アフリカ地域(418件、998人)、中東地域(233件、391人)となっており、北米地域、中南米地域及びアフリカ地域の援護件数に増加がみられる。

(7) 在外公館別の援護件数を見ると、在上海総領事館が全在外公館の中で最も多く、次いで在タイ大使館、在フランス大使館、在フィリピン大使館、在ロサンゼルス総領事館となっている。また、国別では、在外公館数と所在調査取扱件数が多い米国が最も多い結果となった。なお、前年1位の在フィリピン大使館については4位となったが、前年の援護統計では延べ数で出していた事案が多かったこと、及び援護統計システムの導入に伴い、2011年の本援護統計より出張駐在官事務所(2公館)分がそれぞれ個別に計上され、同大使館数に含まれなくなったことが影響している。

< 件 数 >

		総件数	ア ジ ア	大 洋 州	北 米	中 南 米	欧 州	中 東	アフリカ
内 訳	事 故 ・ 災 害	271	136	21	39	13	22	9	31
	犯 罪 加 害	437	249	10	127	12	31	8	0
	犯 罪 被 害	5,267	1,663	208	438	335	2,424	52	147
	そ の 他	11,118	4,712	386	3,687	482	1,447	164	240
	総 数	17,093	6,760	625	4,291	842	3,924	233	418

< 人 数 >

		総人数	ア ジ ア	大 洋 州	北 米	中 南 米	欧 州	中 東	アフリカ
内 訳	事 故 ・ 災 害	999	186	74	52	71	26	12	578
	犯 罪 加 害	465	270	11	131	13	32	8	0
	犯 罪 被 害	5,703	1,786	219	522	366	2,595	53	162
	そ の 他	12,366	4,901	399	4,316	653	1,521	318	258
	総 数	19,533	7,143	703	5,021	1,103	4,174	391	998

2. 援護件数・人数の推移総括表

年	総件数	内容別件数			総人数	死亡者数	負傷者数	海外渡航者数
		強盗・窃盗・詐欺 (被害犯罪・財産犯)	遺失・拾得物 (旅券・財布等)	その他 (事故・犯罪加害・他案件)				
2002年	14,364件	6,837件	2,582件	4,945件	16,996人	516人	670人	16,522,804人
前年比増減率	1.74%	-11.37%	1.65%	27.98%	1.50%	10.49%	-2.05%	1.89%
2003年	14,472件	5,947件	2,819件	5,706件	17,426人	483人	691人	13,296,330人
前年比増減率	0.75%	-13.02%	9.18%	15.39%	2.53%	-6.40%	3.13%	-19.53%
2004年	16,023件	6,066件	3,519件	6,438件	21,871人	564人	788人	16,831,112人
前年比増減率	10.72%	2.00%	24.83%	12.83%	25.51%	16.77%	14.04%	26.58%
2005年	15,955件	6,022件	3,734件	6,199件	19,503人	615人	669人	17,403,565人
前年比増減率	-0.42%	-0.73%	6.11%	-3.71%	-10.83%	9.04%	-15.10%	3.40%
2006年	16,523件	5,839件	3,604件	7,080件	18,771人	484人	590人	17,534,565人
前年比増減率	3.56%	-3.04%	-3.48%	14.21%	-3.75%	-21.30%	-11.81%	0.75%
2007年	15,964件	5,341件	3,619件	7,004件	17,643人	547人	610人	17,294,935人
前年比増減率	-3.38%	-8.53%	0.42%	-1.07%	-6.01%	13.02%	3.39%	-1.37%
2008年	16,364件	5,229件	3,276件	7,859件	18,098人	615人	600人	15,987,250人
前年比増減率	2.51%	-2.10%	-9.48%	12.21%	2.58%	12.43%	-1.64%	-7.56%
2009年	16,963件	5,160件	3,072件	8,731件	18,843人	513人	443人	15,445,684人
前年比増減率	3.66%	-1.32%	-6.23%	11.10%	4.12%	-16.59%	-26.17%	-3.39%
2010年	17,515件	5,251件	3,253件	9,011件	19,882人	549人	708人	16,637,224人
前年比増減率	3.25%	1.76%	5.89%	3.21%	5.51%	7.02%	59.82%	7.71%
2011年	17,093件	5,010件	3,415件	8,668件	19,533人	592人	442人	16,994,200人
前年比増減率	-2.41%	-4.59%	4.98%	-3.81%	-1.76%	7.83%	-37.57%	2.15%

注（１）海外渡航者数は歴年。邦人援護件数は１９９４年度（平成６年度）までは会計年度ごと、１９９５年（平成７年）以降は歴年ごとに取りまとめたもの。

（２）死亡者数及び負傷者数には、犯罪被害によるもののほか、事故・災害、疾病、自殺によるもの等が含まれる。

（３）海外渡航者数は法務省入国管理局統計を採用した。

3. 地域別援護件数・人数の推移総括表

年	アジア		大洋州		北米		中南米		欧州		中東		アフリカ		総数	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
2002年	5,643	7,242	972	1,115	2,668	2,913	468	552	4,286	4,740	112	123	215	311	14,364	16,996
前年比増減率	4.99%	20.92%	8.60%	5.79%	-4.51%	-26.16%	4.00%	-6.76%	0.02%	-1.21%	12.00%	6.03%	-1.83%	23.90%	1.74%	1.50%
2003年	5,645	7,019	1,026	1,175	2,677	3,036	559	704	4,120	4,802	124	143	321	547	14,472	17,426
前年比増減率	0.04%	-3.08%	5.56%	5.38%	0.34%	4.22%	19.44%	27.54%	-3.87%	1.31%	10.71%	16.26%	49.30%	75.88%	0.75%	2.53%
2004年	6,200	10,871	1,128	1,258	2,839	3,097	708	913	4,657	5,131	203	226	288	375	16,023	21,871
前年比増減率	9.83%	54.88%	9.94%	7.06%	6.05%	2.01%	26.65%	29.69%	13.03%	6.85%	63.71%	58.04%	-10.28%	-31.44%	10.72%	25.51%
2005年	6,263	7,033	1,061	1,192	2,833	4,374	756	961	4,441	5,159	281	321	320	463	15,955	19,503
前年比増減率	1.02%	-35.30%	-5.94%	-5.25%	-0.21%	41.23%	6.78%	5.26%	-4.64%	0.55%	38.42%	42.04%	11.11%	23.47%	-0.42%	-10.83%
2006年	6,911	7,845	816	914	2,906	3,096	605	864	4,652	5,001	270	495	363	556	16,523	18,771
前年比増減率	10.35%	11.55%	-23.09%	-23.32%	2.58%	-29.22%	-19.97%	-10.09%	4.75%	-3.06%	-3.91%	54.21%	13.44%	20.09%	3.56%	-3.75%
2007年	6,924	7,618	731	793	2,732	2,877	734	923	4,210	4,630	245	278	388	524	15,964	17,643
前年比増減率	0.19%	-2.89%	-10.42%	-13.24%	-5.99%	-7.07%	21.32%	6.83%	-9.50%	-7.42%	-9.26%	-43.84%	6.89%	-5.76%	-3.38%	-6.01%
2008年	6,941	7,549	768	824	3,271	3,485	754	1,043	3,931	4,343	293	328	406	526	16,364	18,098
前年比増減率	0.25%	-0.91%	5.06%	3.91%	19.73%	21.13%	2.72%	13.00%	-6.63%	-6.20%	19.59%	17.99%	4.64%	0.38%	2.51%	2.58%
2009年	7,305	8,042	734	769	3,409	3,840	736	941	4,056	4,428	291	341	432	482	16,963	18,843
前年比増減率	5.24%	6.53%	-4.43%	-6.67%	4.22%	10.19%	-2.39%	-9.78%	3.18%	1.96%	-0.68%	3.96%	6.40%	-8.37%	3.66%	4.12%
2010年	7,535	8,163	679	726	3,544	3,966	701	999	4,287	5,128	355	424	414	476	17,515	19,882
前年比増減率	3.15%	1.50%	-7.49%	-5.59%	3.96%	3.28%	-4.76%	6.16%	5.70%	15.81%	21.99%	24.34%	-4.17%	-1.24%	3.25%	5.51%
2011年	6,760	7,143	625	703	4,291	5,021	842	1,103	3,924	4,174	233	391	418	998	17,093	19,533
前年比増減率	-10.29%	-12.50%	-7.95%	-3.17%	21.08%	26.60%	20.11%	10.41%	-8.47%	-18.60%	-34.37%	-7.78%	0.97%	109.66%	-2.41%	-1.76%

注：下段は対前年比増減率

4. 援護件数の多い在外公館上位20公館

順位	在外公館名	件数	順位	在外公館名	件数
1	在上海日本国総領事館	1,367件	11	在ホノルル日本国総領事館	341件
2	在タイ日本国大使館	972件	12	在サンフランシスコ日本国総領事館	295件
3	在フランス日本国大使館	862件	13	在中華人民共和国日本国大使館	280件
4	在フィリピン日本国大使館	679件	14	在広州日本国総領事館	267件
5	在ロサンゼルス日本国総領事館	669件	15	在ホーチミン日本国総領事館	254件
6	在英国日本国大使館	622件	16	在イタリア日本国大使館	245件
7	在大韓民国日本国大使館	516件	17	在ベルギー日本国大使館	230件
8	在ニューヨーク日本国総領事館	476件	18	交流協会台北事務所	212件
9	在バルセロナ日本国総領事館	402件	19	在チェンマイ日本国総領事館	207件
10	在香港日本国総領事館	389件	20	在ハガツニャ日本国総領事館	196件

※大使館，総領事館，出張駐在官事務所のうち，援護件数の多い上位20公館を掲載。

5. 2011年（平成23年）の主な事件・事故の事例

（1）事故・災害

- 航空事故 9月 ネパール・ラリトプール郡において、小型航空機が墜落し、邦人1名が死亡した。
- 列車事故 9月 中国・上海市の地下鉄構内において、列車追突事故が発生し、邦人数名が負傷した。
- 登山事故 5月 アメリカ・アラスカ州のフランシス山において、雪崩が発生し、邦人2名が死亡した。
 6月 ネパール・ラスワ郡のナヤカンガ峰において、雪崩が発生し、邦人1名が死亡した。
 8月 パキスタン・ミールシカール峰において、下山中の滑落により邦人1名が死亡した。
 9月 ネパール・エベレスト山において、登山中に倒れた邦人1名が死亡した。
- 水難事故 8月 カナダ・ナイアガラの滝において、観光中の転落により邦人1名が死亡した。
 8月 モルディブの宿泊施設近くのビーチにおいて、邦人1名が死亡した。
- 交通事故 1月 ミャンマー・ヤンゴン郊外において、邦人2名を乗せた乗用車の衝突事故が発生し、邦人1名が死亡、邦人1名が負傷した。
 2月 フィリピン・ブラカン州において、邦人6名を乗せた乗用車の衝突事故が発生し、邦人1名が死亡、邦人3名が負傷した。
 3月 トルコ・ネブシェヒル県において、邦人20名を乗せた大型バスの横転事故が発生し、邦人2名が負傷した。
 9月 韓国・釜山市において、邦人旅行者8名を乗せたマイクロバスの横転事故が発生し、邦人7名が負傷した。
- 船舶事故 2月 ベトナム・ハロン湾において、遊覧船が沈没し、乗船していた邦人1名が死亡した。
- 自然災害 2月 ニューージーランド・クライストチャーチ近郊において、地震が発生し、邦人28名が死亡、邦人4名が重傷により長期入院する等の被害を受けた。
 11月 トルコ東部において、地震が発生し、邦人1名が死亡、邦人1名が負傷した。
- 暴動・政変 エジプト、チリ、リビア、チュニジア等で発生した政変や暴動により、邦人の退避に必要な支援（出国・空港支援や関係当局への支援要請等）を実施した。

（2）犯罪被害

- 殺人・強盗致死 「海外で邦人が被害者となった主な殺人事件」（P. 6）参照
- 強盗・同未遂 路上強奪等の一般的な強盗が最も多く、侵入強盗、睡眠薬強盗、羽交い締め強盗も多数報告されている。
- 窃盗・同未遂 スリが最も多く、置き引き、ひったくり、車上狙い、空き巣と続く。スリと置き引きが多くを占める。
- 詐欺・同未遂 暴力キャッチパーが最も多く、いかさま詐欺、偽警察官・ガイド、商品詐欺、419詐欺と続く。

6. 主な犯罪加害及びその他の事例の特徴

(1) 犯罪加害

- 出入国・査証関係犯罪 不法滞在，不法入国，密入国幫助等の出入国管理法違反，旅券・査証の偽変造事犯等が含まれる。
- 麻薬犯罪 少量の薬物所持・使用が大半を占めるが，売買や密輸を目的とした重犯罪も含まれる。

(2) その他の事例

- 傷 病 868人のうち，アジア地域が全体の約7割を占める。疾病等による死亡者は409人を数え，全死亡者の約7割を占める。
- 精神障害 219人のうち，アジア地域が全体の約4割を占める。欧州地域及び北米地域も多い。
- 困 窮 433人のうち，アジア地域が全体の約7割を占める。
- 遺 失 本人の不注意によるものが大半を占める。
- 行方不明 2011年の本援護統計より，「一時的行方不明（迷子等）」については「行方不明」に含めず，「その他」に含めることにした。
- 所在調査 遺産相続，不動産登記，用地買収等のため，海外に転出した邦人に連絡を取る必要がある場合，弁護士法23条の2による照会，官公庁，裁判所及び三親等以内の親族よりの所在調査依頼がある。なお，2011年の本援護統計にある所在調査の件数と人数については，在外公館から報告のあった数値に加え，外務省で把握している所在調査に関する全ての事案の件数と人数を加算したことから数値が増加している。

7. 海外で邦人が被害者となった主な殺人事件

- 1月 中国・上海市において，邦人が刺殺された。
- 2月 中国・江蘇省南京市において，邦人が殺害された。
- 4月 タイ・チェンライ県において，邦人が銃撃を受け殺害された。
- 5月 アメリカ・サウスカロライナ州において，邦人が殺害された。
- 6月 パラグアイ・イタプア県において，邦人が刺殺された。
- 7月 フィリピン・セブ州の自宅において，邦人が殺害された。
- 8月 マレーシア・クアラルンプールのホテルにおいて，邦人が殺害された。
- 9月 ミャンマー・パガンにおいて，邦人が殺害された。
- 10月 タイ・ウドンターニー県の自宅において，邦人が刺殺された。
- 10月 ブラジル・スザノ市の自宅において，邦人が銃撃を受け殺害された。

事故・災害・事件等の性別・年齢別統計(1)

「全事項(事故・災害・事件等)」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	7,143	5,284	1,641	218	324	1,121	1,365	1,217	1,035	903	432	743	2,746	3,469	928
大洋州	703	273	393	37	97	241	118	74	48	35	17	76	454	156	93
北米	5,021	2,251	2,705	65	157	694	574	680	552	624	1,488	252	2,140	846	2,035
中南米	1,103	627	464	12	12	171	148	91	84	122	421	54	650	331	122
欧州	4,174	2,027	2,050	97	170	999	832	562	470	496	215	430	948	3,014	212
中東	391	179	124	88	14	61	40	37	21	11	5	202	230	152	9
アフリカ	998	324	146	528	11	129	133	62	48	46	6	563	235	260	503
計	19,533	10,965	7,523	1,045	785	3,416	3,210	2,723	2,258	2,237	2,584	2,320	7,403	8,228	3,902

「犯罪加害」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	270	233	31	6	10	27	64	74	37	34	7	17	111	110	49
大洋州	11	9	2	0	2	5	3	0	0	0	0	1	7	4	0
北米	131	79	45	7	3	44	37	30	5	4	0	8	62	34	35
中南米	13	8	5	0	1	4	4	2	2	0	0	0	6	7	0
欧州	32	20	11	1	1	6	9	8	2	4	1	1	15	15	2
中東	8	5	3	0	0	1	2	2	2	0	0	1	7	1	0
アフリカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	465	354	97	14	17	87	119	116	48	42	8	28	208	171	86

「犯罪被害」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	1,786	1,320	414	52	41	400	425	272	229	165	50	204	627	1,065	94
大洋州	219	84	129	6	24	100	37	20	11	7	0	20	138	56	25
北米	522	255	262	5	37	198	125	70	30	17	12	33	187	308	27
中南米	366	222	134	10	4	119	98	46	33	27	10	29	159	205	2
欧州	2,595	1,293	1,255	47	86	616	519	352	341	322	131	228	390	2,100	105
中東	53	27	24	2	1	22	7	7	0	0	0	16	12	40	1
アフリカ	162	95	50	17	4	35	34	31	15	10	1	32	104	57	1
計	5,703	3,296	2,268	139	197	1,490	1,245	798	659	548	204	562	1,617	3,831	255

事故・災害・事件等の性別・年齢別統計(2)

「傷病」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	591	474	107	10	23	18	44	68	103	160	144	31	307	218	66
大洋州	16	8	7	1	4	2	2	2	2	1	1	2	7	8	1
北米	96	52	42	2	4	7	5	13	14	17	20	16	46	46	4
中南米	24	11	12	1	0	8	4	2	3	3	2	2	7	17	0
欧州	99	61	38	0	4	11	7	11	5	22	26	13	43	52	4
中東	18	11	7	0	0	1	2	6	2	1	1	5	7	11	0
アフリカ	24	19	5	0	2	4	4	0	3	6	1	4	11	13	0
計	868	636	218	14	37	51	68	102	132	210	195	73	428	365	75

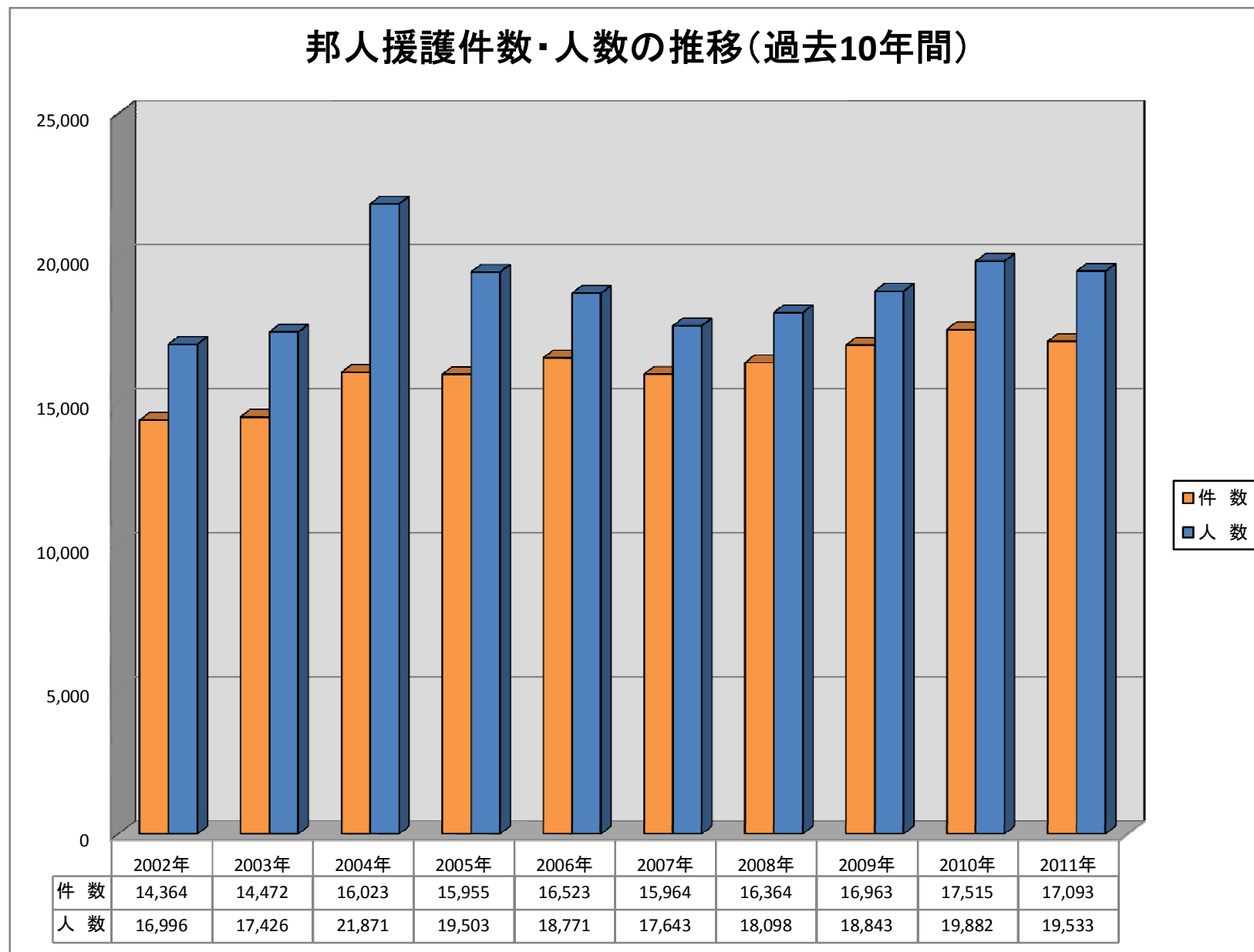
「困窮」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	303	237	58	8	25	62	49	41	55	36	22	13	66	177	60
大洋州	14	7	4	3	1	2	3	2	1	0	1	4	6	7	1
北米	42	23	18	1	0	9	14	5	7	2	2	3	15	24	3
中南米	14	10	4	0	0	2	6	1	1	2	1	1	3	11	0
欧州	48	32	15	1	0	16	13	7	2	4	3	3	8	40	0
中東	8	5	3	0	0	4	0	1	2	0	0	1	3	4	1
アフリカ	4	3	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0	2	2	0
計	433	317	103	13	27	95	85	58	69	45	29	25	103	265	65

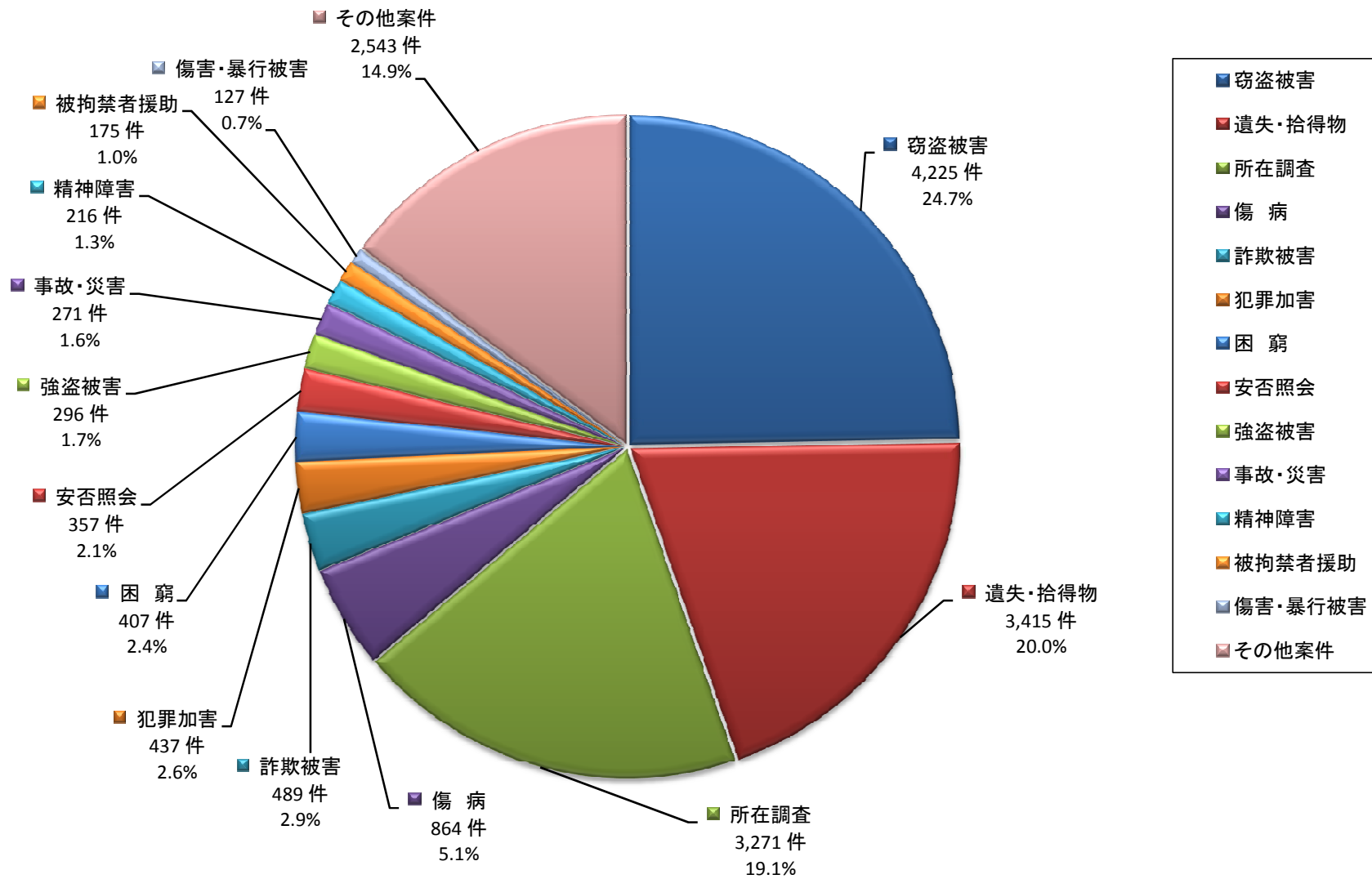
「遺失・拾得物」の性別・年齢別統計

地域	総人数	性別			年齢								滞在形態		
		男性	女性	不明	19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明	在留邦人	短期滞在	不明
アジア	1,788	1,251	493	44	103	375	400	328	202	168	69	143	482	1,191	115
大洋州	192	95	88	9	40	77	28	12	6	13	4	12	116	47	29
北米	639	335	292	12	68	232	140	70	46	32	25	26	262	292	85
中南米	45	32	10	3	2	15	8	8	2	3	4	3	20	24	1
欧州	798	390	391	17	39	254	158	89	68	89	31	70	185	575	38
中東	41	21	20	0	2	11	5	8	8	1	1	5	6	35	0
アフリカ	6	3	3	0	0	1	3	1	1	0	0	0	2	4	0
計	3,509	2,127	1,297	85	254	965	742	516	333	306	134	259	1,073	2,168	268

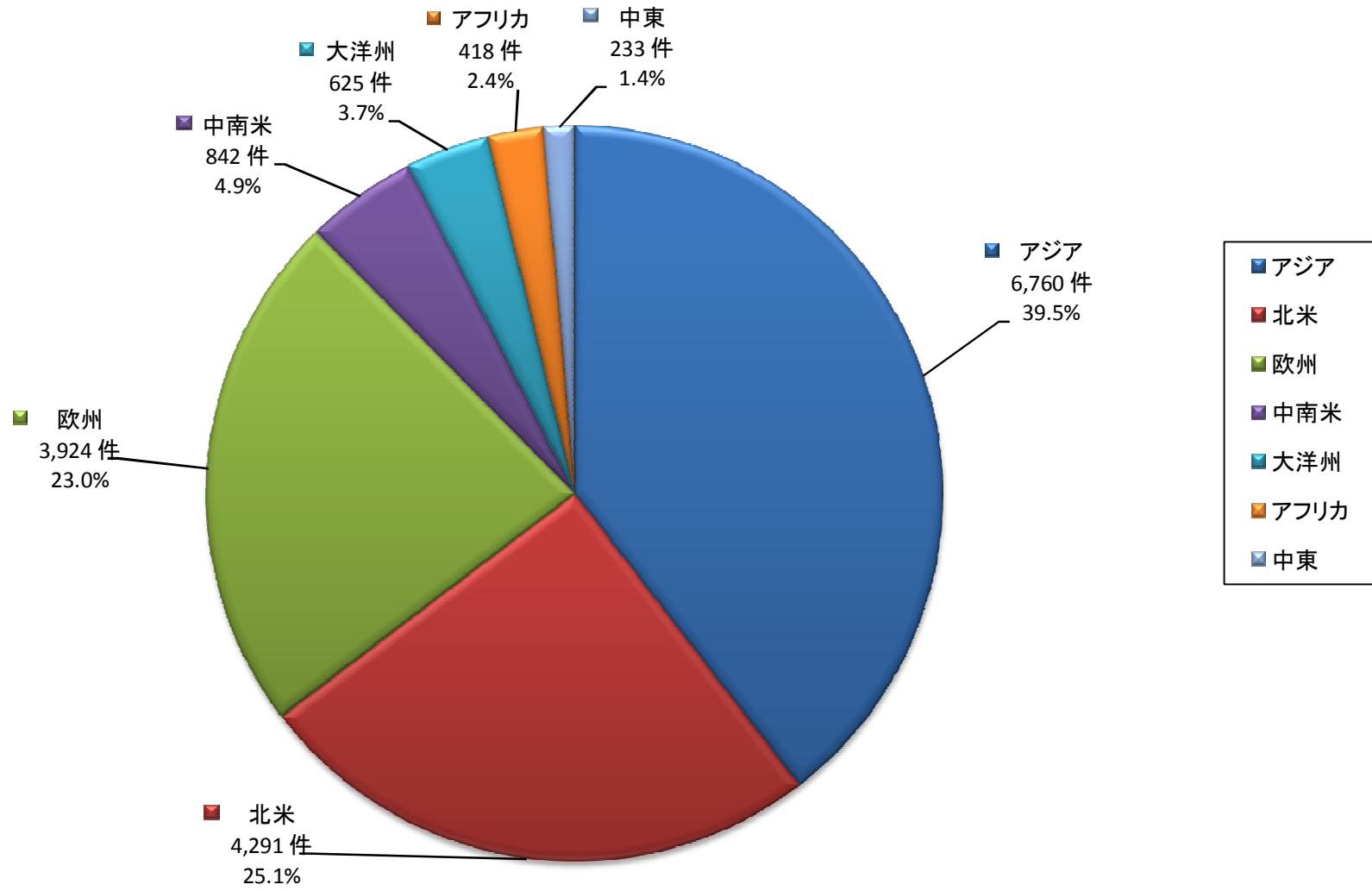
II. 海外邦人援護統計の推移と2011年の内訳(グラフ)



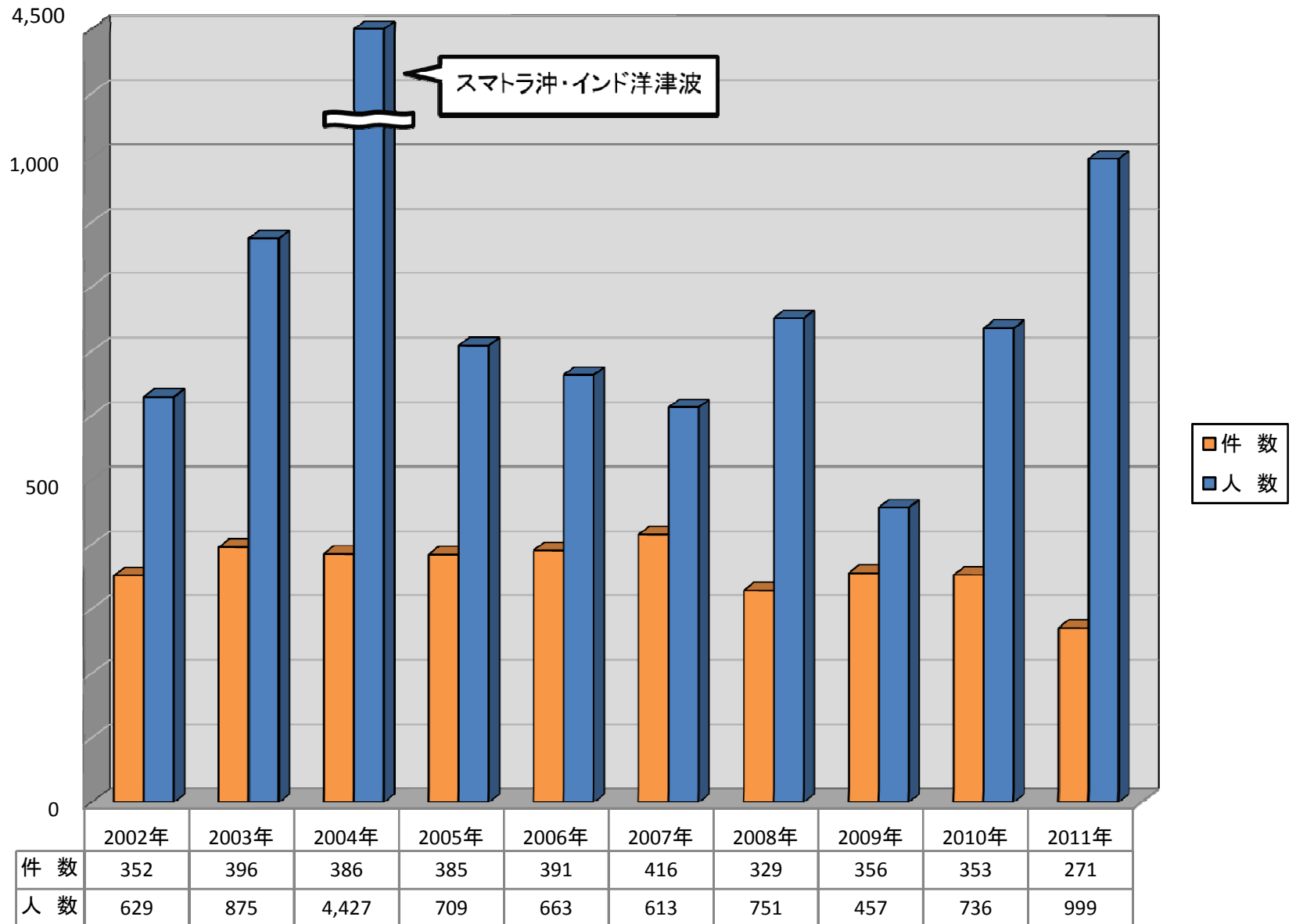
2011年海外邦人援護件数の事件別内訳



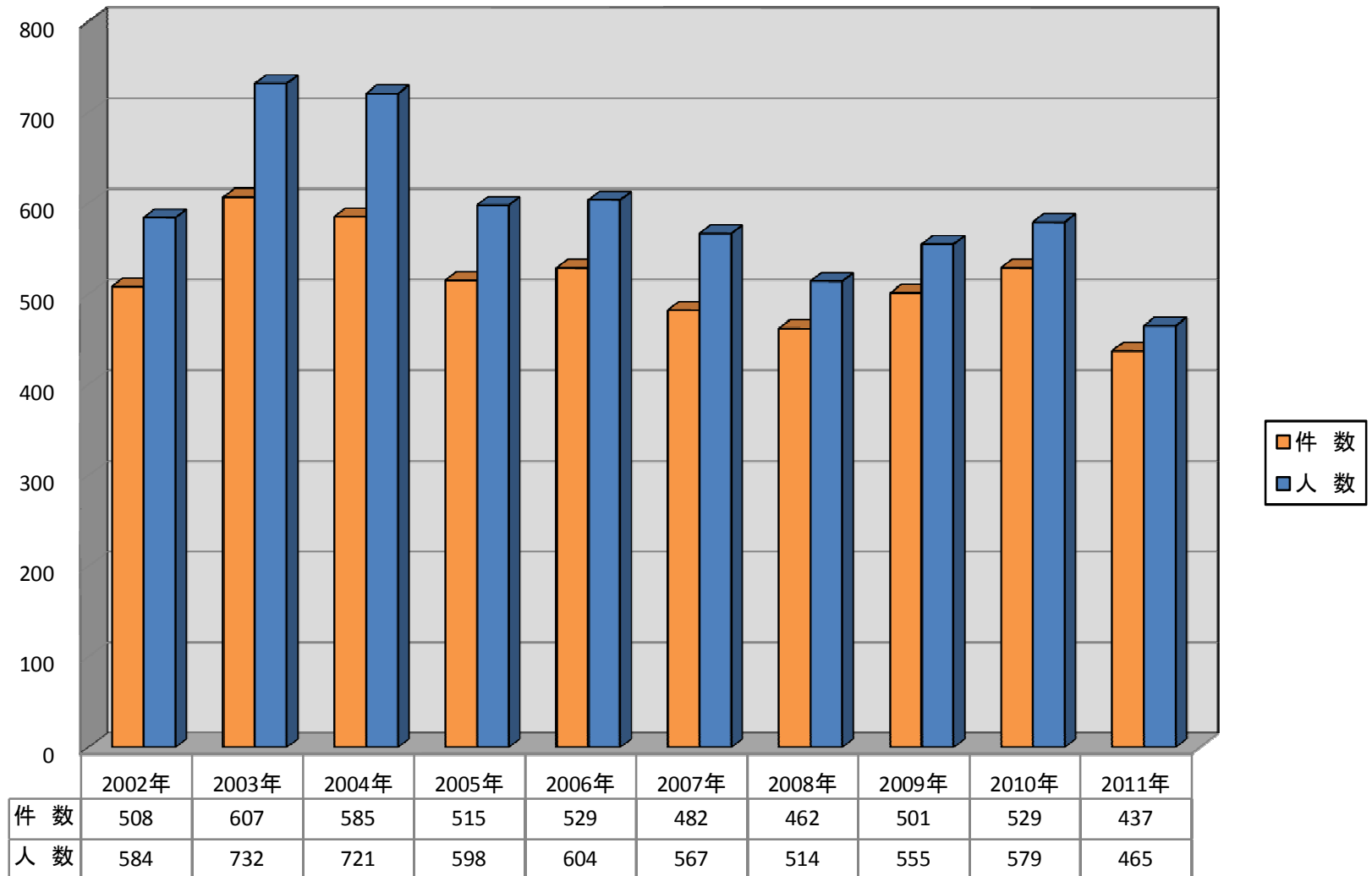
2011年海外邦人援護統計の地域別内訳



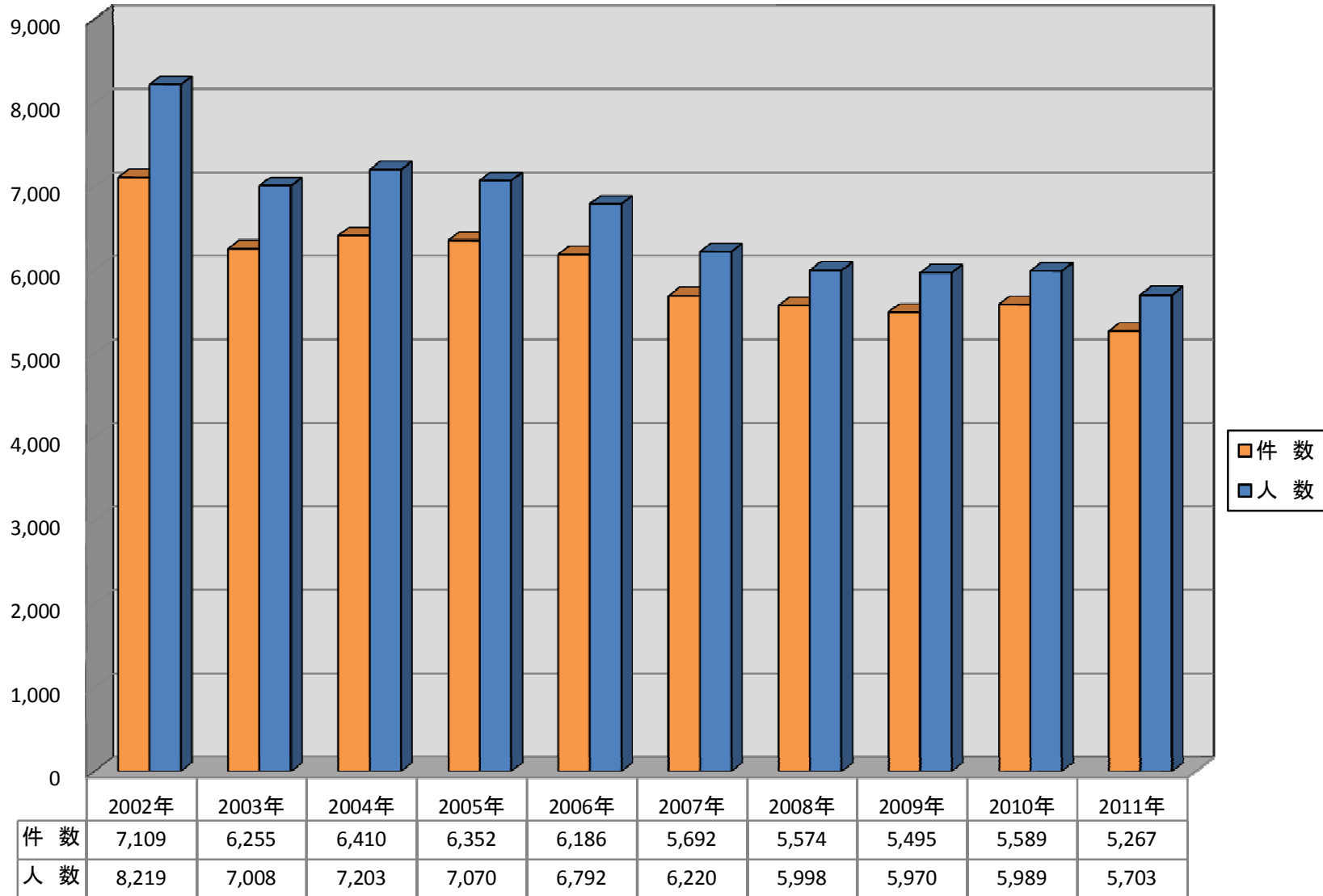
邦人援護件数・人数(事故・災害)



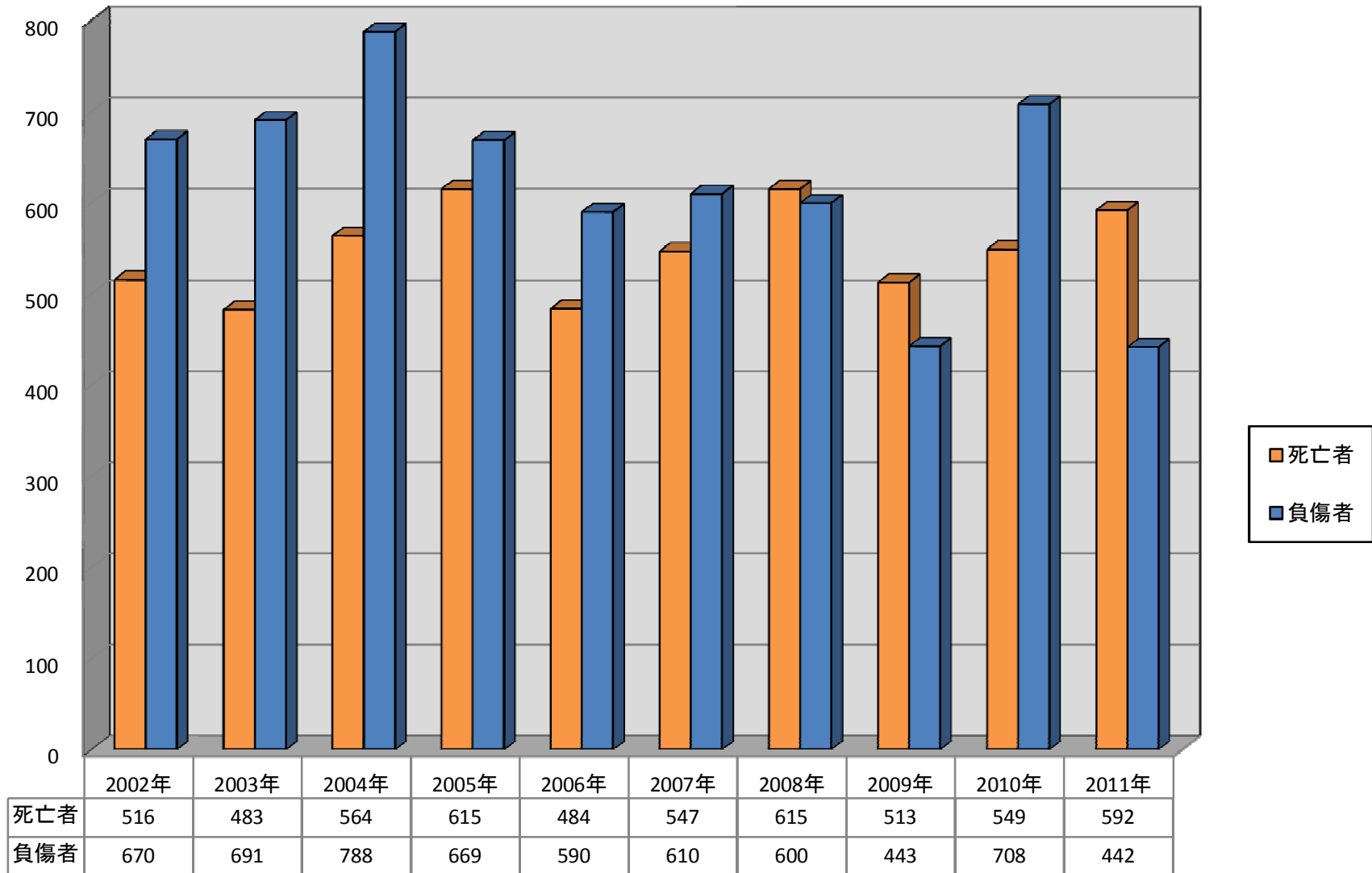
邦人援護件数・人数(犯罪加害)



邦人援護件数・人数(犯罪被害)



邦人援護件数・人数(死亡者・負傷者)



事故・災害・事件等統計表 2011年【全世界】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）												
						加害			被害															
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他	
レジャー・スポーツ事故	50	64	32	20	12	殺人	3	3	0	0	3	殺人	14	15	9	4	2	傷病	864	868	409	63	396	
交通機関事故	174	238	25	150	63	麻薬	27	30	0	0	30	傷害・暴行	127	133	0	81	52	精神障害	216	219	0	1	218	
自然災害	4	58	29	5	24	傷害・暴行	62	64	0	0	64	強姦・強制猥褻	30	33	0	0	33	自殺・同未遂	77	78	63	5	10	
作業事故	13	14	4	9	1	強姦・強制猥褻	12	12	0	0	12	脅迫・恐喝	49	56	0	0	56	困窮	407	433	0	0	433	
戦闘・暴動・クーデター	6	598	0	0	598	脅迫・恐喝	2	2	0	0	2	強盗・強奪	296	330	5	61	264	遺失・拾得物	3,415	3,509	0	0	3,509	
その他	24	27	14	6	7	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	4,225	4,516	0	35	4,481	被拘禁者援助	175	184	1	0	183	
						窃盗	24	25	0	0	25	詐欺	489	518	0	0	518	所在調査	3,271	4,035	0	0	4,035	
						詐欺	27	31	0	0	31	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	357	378	0	0	378	
						外為法・関税法	32	35	0	0	35	テロ	2	66	0	0	66	行方不明	6	6	1	0	5	
						出入国・査証関係犯罪	102	108	0	0	108	その他	35	36	0	0	36	その他	2,330	2,656	0	0	2,656	
						道路交通法違反	53	53	0	2	51													
						売買春	26	26	0	0	26													
						銃刀法	3	3	0	0	3													
						その他	64	73	0	0	73													
計	271	999	104	190	705	計	437	465	0	2	463	計	5,267	5,703	14	181	5,508	計	11,118	12,366	474	69	11,823	
																			総計	17,093	19,533	592	442	18,499

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2011年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2011年【アジア地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯 罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）												
						加 害			被 害															
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他	
レジャー・スポーツ事故	26	36	18	13	5	殺人	1	1	0	0	1	殺人	9	10	6	2	2	傷病	591	591	319	31	241	
交通機関事故	86	120	13	94	13	麻薬	12	12	0	0	12	傷害・暴行	75	80	0	56	24	精神障害	90	92	0	1	91	
自然災害	1	4	0	0	4	傷害・暴行	25	26	0	0	26	強姦・強制猥褻	9	10	0	0	10	自殺・同未遂	50	50	40	2	8	
作業事故	6	7	1	6	0	強姦・強制猥褻	6	6	0	0	6	脅迫・恐喝	23	24	0	0	24	困窮	278	303	0	0	303	
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	81	85	2	15	68	遺失・拾得物	1,749	1,788	0	0	1,788	
その他	17	19	10	4	5	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	1,123	1,158	0	17	1,141	被拘禁者援助	133	139	0	0	139	
						窃盗	16	17	0	0	17	詐欺	324	336	0	0	336	所在調査	369	392	0	0	392	
						詐欺	22	26	0	0	26	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	184	194	0	0	194	
						外為法・関税法	26	27	0	0	27	テロ	1	65	0	0	65	行方不明	2	2	0	0	2	
						出入国・査証関係犯罪	75	80	0	0	80	その他	18	18	0	0	18	その他	1,266	1,350	0	0	1,350	
						道路交通法違反	12	12	0	2	10													
						売買春	26	26	0	0	26													
						銃刀法	1	1	0	0	1													
						その他	27	36	0	0	36													
計	136	186	42	117	27	計	249	270	0	2	268	計	1,663	1,786	8	90	1,688	計	4,712	4,901	359	34	4,508	
																			総計	6,760	7,143	409	243	6,491

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2011年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2011年【大洋州地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加害			被害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	2	2	1	1	0	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	16	16	5	2	9
交通機関事故	13	20	1	14	5	麻薬	0	0	0	0	0	傷害・暴行	12	12	0	7	5	精神障害	11	11	0	0	11
自然災害	1	46	28	4	14	傷害・暴行	6	7	0	0	7	強姦・強制猥褻	5	5	0	0	5	自殺・同未遂	5	5	4	1	0
作業事故	3	3	2	1	0	強姦・強制猥褻	1	1	0	0	1	脅迫・恐喝	5	5	0	0	5	困窮	14	14	0	0	14
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	23	23	0	6	17	遺失・拾得物	182	192	0	0	192
その他	2	3	2	0	1	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	157	168	0	2	166	被拘禁者援助	2	2	0	0	2
						窃盗	1	1	0	0	1	詐欺	5	5	0	0	5	所在調査	60	60	0	0	60
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	29	29	0	0	29
						外為法・関税法	0	0	0	0	0	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	1	1	0	0	1	その他	1	1	0	0	1	その他	67	70	0	0	70
						道路交通法違反	1	1	0	0	1												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	0	0	0	0	0												
計	21	74	34	20	20	計	10	11	0	0	11	計	208	219	0	15	204	計	386	399	9	3	387
																		総計	625	703	43	38	622

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2011年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2011年【北米地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加害			被害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	14	15	11	1	3	殺人	1	1	0	0	1	殺人	2	2	2	0	0	傷病	94	96	37	6	53
交通機関事故	20	27	6	11	10	麻薬	10	12	0	0	12	傷害・暴行	16	16	0	6	10	精神障害	49	50	0	0	50
自然災害	1	6	0	0	6	傷害・暴行	27	27	0	0	27	強姦・強制猥褻	5	7	0	0	7	自殺・同未遂	12	13	10	1	2
作業事故	2	2	1	0	1	強姦・強制猥褻	1	1	0	0	1	脅迫・恐喝	3	3	0	0	3	困窮	42	42	0	0	42
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	2	2	0	0	2	強盗・強奪	26	28	0	13	15	遺失・拾得物	621	639	0	0	639
その他	2	2	1	0	1	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	366	444	0	5	439	被拘禁者援助	20	22	1	0	21
						窃盗	4	4	0	0	4	詐欺	18	20	0	0	20	所在調査	2,437	3,023	0	0	3,023
						詐欺	3	3	0	0	3	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	63	63	0	0	63
						外為法・関税法	1	2	0	0	2	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	2	2	1	0	1
						出入国・査証関係犯罪	12	13	0	0	13	その他	2	2	0	0	2	その他	347	366	0	0	366
						道路交通法違反	37	37	0	0	37												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	1	1	0	0	1												
						その他	28	28	0	0	28												
計	39	52	19	12	21	計	127	131	0	0	131	計	438	522	2	24	496	計	3,687	4,316	49	7	4,260
																		総計	4,291	5,021	70	43	4,908

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2011年中に発生した新規事案のみ計上。

※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2011年【中南米地域】

Ⅰ. 事故・災害（新規事案のみ）						Ⅱ. 犯 罪（新規事案のみ）						Ⅲ. その他（新規事案及び継続事案）											
						加 害			被 害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	4	4	1	2	1	殺人	0	0	0	0	0	殺人	3	3	1	2	0	傷病	22	24	8	7	9
交通機関事故	7	13	0	4	9	麻薬	3	4	0	0	4	傷害・暴行	7	7	0	6	1	精神障害	5	5	0	0	5
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	自殺・同未遂	2	2	2	0	0
作業事故	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	1	1	0	0	1	脅迫・恐喝	7	7	0	0	7	困窮	14	14	0	0	14
戦闘・暴動・クーデター	1	53	0	0	53	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	68	83	3	5	75	遺失・拾得物	42	45	0	0	45
その他	1	1	1	0	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	235	250	0	1	249	被拘禁者援助	4	4	0	0	4
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	12	13	0	0	13	所在調査	313	468	0	0	468
						詐欺	1	1	0	0	1	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	19	21	0	0	21
						外為法・関税法	2	2	0	0	2	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	3	3	0	0	3	その他	3	3	0	0	3	その他	61	70	0	0	70
						道路交通法違反	0	0	0	0	0												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	2	2	0	0	2												
計	13	71	2	6	63	計	12	13	0	0	13	計	335	366	4	14	348	計	482	653	10	7	636
																		総計	842	1,103	16	27	1,060

※「Ⅰ. 事故・災害」及び「Ⅱ. 犯罪」については、2011年中に発生した新規事案のみ計上。

※「Ⅲ. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。

※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2011年【欧州地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯 罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加 害			被 害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	3	4	1	3	0	殺人	1	1	0	0	1	殺人	0	0	0	0	0	傷病	99	99	33	12	54
交通機関事故	17	20	1	11	8	麻薬	1	1	0	0	1	傷害・暴行	8	9	0	2	7	精神障害	55	55	0	0	55
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	3	3	0	0	3	強姦・強制猥褻	7	7	0	0	7	自殺・同未遂	7	7	6	1	0
作業事故	1	1	0	1	0	強姦・強制猥褻	3	3	0	0	3	脅迫・恐喝	6	11	0	0	11	困窮	48	48	0	0	48
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	57	63	0	13	50	遺失・拾得物	776	798	0	0	798
その他	1	1	0	1	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	2,245	2,393	0	7	2,386	被拘禁者援助	3	3	0	0	3
						窃盗	3	3	0	0	3	詐欺	94	105	0	0	105	所在調査	89	89	0	0	89
						詐欺	1	1	0	0	1	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	40	43	0	0	43
						外為法・関税法	3	4	0	0	4	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	2	2	0	0	2
						出入国・査証関係犯罪	9	9	0	0	9	その他	7	7	0	0	7	その他	328	377	0	0	377
						道路交通法違反	3	3	0	0	3												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	4	4	0	0	4												
計	22	26	2	16	8	計	31	32	0	0	32	計	2,424	2,595	0	22	2,573	計	1,447	1,521	39	13	1,469
																		総 計	3,924	4,174	41	51	4,082

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2011年中に発生した新規事案のみ計上。
 ※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。
 ※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2011年【中東地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加害			被害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	18	18	2	3	13
交通機関事故	8	10	1	5	4	麻薬	1	1	0	0	1	傷害・暴行	3	3	0	2	1	精神障害	3	3	0	0	3
自然災害	1	2	1	1	0	傷害・暴行	1	1	0	0	1	強姦・強制猥褻	4	4	0	0	4	自殺・同未遂	1	1	1	0	0
作業事故	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	4	5	0	0	5	困窮	8	8	0	0	8
戦闘・暴動・クーデター	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	2	2	0	1	1	遺失・拾得物	39	41	0	0	41
その他	0	0	0	0	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	13	13	0	0	13	被拘禁者援助	10	10	0	0	10
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	24	24	0	0	24	所在調査	2	2	0	0	2
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	14	18	0	0	18
						外為法・関税法	0	0	0	0	0	テロ	1	1	0	0	1	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	2	2	0	0	2	その他	1	1	0	0	1	その他	69	217	0	0	217
						道路交通法違反	0	0	0	0	0												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	1	1	0	0	1												
						その他	3	3	0	0	3												
計	9	12	2	6	4	計	8	8	0	0	8	計	52	53	0	3	50	計	164	318	3	3	312
																		総計	233	391	5	12	374

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2011年中に発生した新規事案のみ計上。
 ※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。
 ※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2011年【アフリカ地域】

I. 事故・災害（新規事案のみ）						II. 犯 罪（新規事案のみ）						III. その他（新規事案及び継続事案）											
						加 害			被 害														
件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳			件名	件数	人数	人数内訳		
			死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他				死亡	負傷	その他
レジャー・スポーツ事故	1	3	0	0	3	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	24	24	5	2	17
交通機関事故	23	28	3	11	14	麻薬	0	0	0	0	0	傷害・暴行	6	6	0	2	4	精神障害	3	3	0	0	3
自然災害	0	0	0	0	0	傷害・暴行	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	自殺・同未遂	0	0	0	0	0
作業事故	1	1	0	1	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	脅迫・恐喝	1	1	0	0	1	困窮	3	4	0	0	4
戦闘・暴動・クーデター	5	545	0	0	545	脅迫・恐喝	0	0	0	0	0	強盗・強奪	39	46	0	8	38	遺失・拾得物	6	6	0	0	6
その他	1	1	0	1	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	86	90	0	3	87	被拘禁者援助	3	4	0	0	4
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	12	15	0	0	15	所在調査	1	1	0	0	1
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	8	10	0	0	10
						外為法・関税法	0	0	0	0	0	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国・査証関係犯罪	0	0	0	0	0	その他	3	4	0	0	4	その他	192	206	0	0	206
						道路交通法違反	0	0	0	0	0												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	0	0	0	0	0												
計	31	578	3	13	562	計	0	0	0	0	0	計	147	162	0	13	149	計	240	258	5	2	251
																		総 計	418	998	8	28	962

※「I. 事故・災害」及び「II. 犯罪」については、2011年中に発生した新規事案のみ計上。
 ※「III. その他」については、新規案件及び前年以前からの継続事案を計上。
 ※各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。